

# 予算常任委員会議事録

(令和3年3月8日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和3年3月8日(月) 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 辻本 馨 副委員長 藤井千代美  
委員 斧田 秀明 建石 良明  
西田いく子 辻本 博之  
中村 直幸 森田 忠彦  
山田 強  
議長 村井 浩二
- 4 欠席委員 \_\_\_\_\_
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 観光産業課長 西本 武史  
副町長 藤原 幹 地域整備課長 堀内 孝茂  
教育長 勝良 憲治 生活環境課長 辻本 知也  
総務部長 小角 孝彦 保険医療課長 子安 逸二  
まちづくり推進部長 村上 正規 教育総務課長 池田 貴則  
健康福祉部長 子安 逸二 生涯学習課長 鳥取 勝憲  
教育次長 池田 貴則 学務指導担当課長 矢野 敦則  
財政課長 小角 孝彦 学校給食C所長 富田 昌彦  
危機管理課長 村上 正規
- 6 議会事務局 事務局長 上田 周治 書記 木下 雄平
- 7 傍聴者 \_\_\_\_\_
- 8 会議に付した事件

(1) 議案第8号 令和3年度太子町一般会計予算

---

午前 9時30分 開 会

○辻本（馨）委員長 皆さん、おはようございます。

5日に引き続きまして、予算常任委員会を再開させていただきましたところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

委員会の再開に当たりまして、皆さんに注意事項が3点ございます。

まず第1点目は、発言につきましては、挙手をして、委員長の指名があってから発言をお願いします。

2点目に、質問する事項の頁数を言ってから、明瞭、簡潔な質問をお願いします。

最後に、3点目に、発言者においてはマイクを意識して発言をお願いします。

以上、円滑な委員会の運営にご協力をお願いいたします。

それでは、本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。

これより委員会を再開いたします。直ちに会議に入ります。

5日に引き続きまして、まちづくり推進部関係の歳入歳出について説明を求めます。

○村上まちづくり推進部長 おはようございます。

それでは、議案第8号、令和3年度太子町一般会計予算のまちづくり推進部が所管いたします部分につきまして、ご説明申し上げます。

予算書46頁、47頁をお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、事業別区分5公有用地管理事業、予算額21万1千円、前年度に比べ1万7千円の減。これは道路、河川、公有用地以外の町有地維持管理に伴う消耗品費、修繕費及び原材料費でございます。

続きまして48、49頁をお願いします。

7目交通安全対策費、予算額24万4千円、前年度に比べ1万7千円の微減。

事業別区分1交通安全推進事業24万1千円は、交通安全対策の推進に要する啓発グッズや交通安全協会負担金の経費を計上しております。

8目防犯対策費、予算額91万7千5百円、前年度に比べ2万円の微減。

事業別区分1防犯委員会事業81万8千円は、年間を通して防犯対策や活動を推進するために必要な助成金や防犯協議会の負担金を計上しております。

事業別区分2防犯灯維持管理事業703万円は、29年度に実施しました防犯灯のLED設置事業におけるLED灯具の1年間のリース料、町が新規に設置するLED防犯

灯の工事請負費、防犯灯の電気料金を計上しております。

事業別区分3地域安全センター事業20万9千円は、青パト隊、見守り隊等のボランティア保険、青パト隊員の研修に伴うバス借り上げ料などを計上しております。

事業別区分4防犯カメラ維持管理事業111万8千円は、町会と町設置カメラの電気料金、電柱共架料5台分の町会に対する防犯カメラ設置補助金、町会設置防犯カメラの記録媒体への補助事業である防犯カメラ、自治会に補助金などを計上しております。

続きまして、54頁、55頁をお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、13目公害対策費、予算額183万2千円、前年度に比べ2万9千円の増。

事業別区分1公害対策事業183万2千円は、町内の公害対策を推進するための事業で、ゴルフ場周辺の環境保全に必要な協議会会員の報償費でございます。

続きまして56、57頁をお願いします。

騒音測定業務、町内3河川で年4回実施する水質分析業務、大阪府から事務移譲を受けて、南河内6市町村で取り組んでおります大気汚染水質汚染防止など7項目の公害規制に関する共同処理業務の負担金などを計上しております。

財源として、大阪府の移譲事務交付金84万3千円を見込んでおります。

飛びまして、90頁、91頁をお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、事業別区分5狂犬病予防事業9万1千円は、飼犬の登録や狂犬病予防に必要な経費を計上しております。

財源として、飼犬登録手数料1万円を見込んでおります。

続きまして、96、97頁をお願いします。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃費、予算額1億9千994万4千円、前年度に比べ340万3千円の増。これはごみ事業における南河内環境事業組合へのごみとし尿負担金の増が主な要因でございます。

事業別区分2ごみ事業1億7千575万3千円は、家庭系・事業系ごみ等の廃棄物収集委託料、南河内環境事業組合へのごみ、し尿の分担金及び購入シール印刷負担金などを計上しております。

財源として、所有者不明野犬死体処理補助金5万2千円と家庭系・事業系廃棄物処理手数料、犬猫死体処理手数料で1千933万9千円を見込んでおります。

事業別区分3クリーンキャンペーン事業132万1千円は、クリーンキャンペーンに

伴うごみと金属の収集運搬処理委託料などを計上しております。

事業別区分4し尿事業339万円は、し尿くみ取り委託、次頁をお願いします、し尿整理券利用助成費などを計上しております。

財源として、し尿くみ取り手数料250万9千円を見込んでおります。

2目循環型社会推進費、予算額3千456万1千円、前年度に比べ21万5千円の減。これは人口減による各収集委託料の減額が主な要因でございます。

事業別区分1循環型社会推進事業3千456万1千円は、タイヤ、消火器等の収集困難な廃棄物処理、エアコン、テレビ等、不法投棄によるリサイクル料、ビン、カン、金属類、ペットボトル、プラスチック製容器などの収集運搬委託料、古紙等回収団体補助金を計上しております。

財源といたしまして、特定家庭用機器廃棄物収集運搬手数料10万8千円と資源ごみ売却代271万1千円を見込んでおります。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、予算額262万3千円、前年度に比べ20万7千円の減。これは3年ごとの農業委員会農業委員改選に合わせ増額予算化した需用費が、令和3年度は不要となったことが主な要因でございます。

事業別区分1農業委員会運営事業246万円は、農業委員17名の委員報酬、委員研修費並びに大阪府農業委員会負担金等の経費を計上しております。

財源といたしまして、大阪府の農業委員会交付金及び農業委員会費補助金89万2千円を見込んでおります。

続きまして100頁、101頁をお願いします。

事業別区分2農業者年金事務事業16万3千円は、年金事務に係る消耗品費等の経費を計上しております。

財源といたしまして、農業者年金業務委託手数料7万1千円を見込んでおります。

2目農業総務費、予算額4千362万4千円、前年度の比べ1万円の微増。

事業別区分2一般農政対策事業699万4千円は、経営所得安定対策等推進事業に伴うアルバイト賃金、実行組合長に対する報償費、有害鳥獣駆除に対する経費、大阪府農業共済組合負担金及び大阪版認定農業者支援事業に対する補助金等でございます。

財源といたしまして、大阪府経営所得安定対策等推進事業費補助金100万円、大阪版認定農業者支援事業補助金80万円を見込んでおります。

続きまして、102、103頁をお願いします。

事業別区分3 農業次世代人材投資事業975万円は、将来太子町の農業担い手となる49歳以下の新規就農者に対する就農意欲の喚起と定着を図るための補助金でございます。昨年、要望のあった8名分を計上しています。

財源として、農業次世代人材投資事業補助金975万円を見込んでおります。

3目工事事業費、予算額1千453万1千円、前年度に比べ752万1千円の増。これは大溝水路改修工事の増が主な要因でございます。

事業別区分1 耕地関連事務事業1千453万1千円は、農道、水路等の修繕費及び原材料費並びに大溝水路の護岸改修工事請負費等でございます。

財源として、地方債900万円を見込んでおります。

2項林業費、1目林業振興費、予算額628万6千円、前年度に比べ7万2千円の減。これは主に大阪府治山治水協会負担金の減によるものでございます。

事業別区分1 農業振興事業31万3千円は、大阪府治山治水協会等の負担金でございます。

事業別区分2 万葉の森等維持管理委託事業440万6千円は、二上山万葉の森の維持管理に要する委託料、電気料、修繕費等を計上しております。

財源として、大阪府の二上山万葉の森維持管理運営費等業務委託金の366万7千円を見込んでおります。

事業別区分3 基金積立て事務事業156万7千円は、森林の整備及びその促進に必要な事業に要する費用の財源に充てるための森林環境譲与税の基金の積立金でございます。

104、105頁をお願いします。

6款商工費、1項商工費、1目商工業振興費、予算額3千872万2千円、前年度に比べ736万5千円の増。これは職員の異動に伴う人件費精査によるものが主な要因でございます。

事業別区分2 商工振興管理事業283万円は、富田林商工会及び商工会太子町支部への助成金及び小規模企業・事業者への補助金等の経費を計上しております。又、町内での起業を促進し、新たな雇用促進を見据え、令和3年度から創業支援補助金50万円を計上しております。

事業別区分3 地域就労支援事業17万2千円は、能力開発事業として、河南町、千早赤阪村とで共同開催する雇用促進事務講座に対するものです。

財源として、大阪府の総合相談事業交付金17万2千円を見込んでおります。

2目消費生活対策費、予算額99万3千円、前年度に比べ23万1千円の減。これは広域で取り組んでいる消費者相談事務負担金の人件費精査による減額が要因でございます。

事業別区分1消費生活対策事業99万3千円は、消費者啓発講座の実施に伴う委託料30万円のほか、消費者トラブルの相談事業として、富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村において、共同で取り組んでいる消費者相談事業に係る負担金等の経費を計上しております。

106、107頁をお願いします。

3目観光推進費、予算額3千713万円、前年度に比べ3千702万円の減額。これは観光まちづくり拠点整備工事請負費等による減が主な要因でございます。

事業別区分1観光推進事業2千102万8千円。主なものとしまして、マスコットキャラクターたいしくんPR事務事業委託料、観光まちづくりビジョン更新業務委託料、観光・まちづくり協会への助成金などがございます。

事業別区分2道の駅運営事業400万4千円は、道の駅の管理に伴う電気料や清掃管理委託料などがございます。

財源として、大阪府からの道の駅管理委託金246万4千円、道の駅施設使用料144万円、道の駅電気代10万円を見込んでおります。

事業別区分3竹内街道交流館維持管理事業50万8千円は、竹内街道交流館の管理に伴う経費です。

財源として、竹内街道交流館電気代8千円を見込んでおります。

108頁、109頁をお願いします。

事業別区分4聖徳太子没後1400年事業1千159万円は、主なものとして、委託料では観光アプリ作成委託料として327万8千円、秋に予定しているシンポジウム開催業務委託料563万7千円、負担金補助及び交付金で飲食店店舗開業補助費150万円等がございます。

尚、財源として、大阪府町村長会からの町村振興共済事業負担金200万円を見込んでおります。

続きまして、7款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、予算額9千993万9千円、前年度に比べ1千437万6千円の増。これは主にトンネルや橋梁の定期点検委託料及び橋梁保全工事請負費用の増によるものでございます。

事業別区分2 道路橋梁管理事業241万2千円は、法定外公共物管理システム保守委託料、積算システム機器プログラム賃借料及び大阪府道路協会等の負担金を計上しております。

財源として、府支出金月15万円、使用料及び手数料1万1千円を見込んでおります。続きまして、110頁、111頁をお願いします。

事業別区分4 町道維持管理事業3千97万3千円は、道路照明の電気料、道路施設の修繕費及び原材料費、町道敷の草刈りや植樹帯維持管理委託料、道路照明灯のLED化に伴う灯具のリース料などを計上しております。

尚、歩道修繕工事請負費については、昨年度までこの町道維持管理事業に計上していましたが、令和3年度予算からは、町道老朽化対策事業へ移行して予算計上しております。

事業別区分5 道路用地取得事業50万円は、登記等委託料を計上しております。

事業別区分6 アドプト活動事業18万円は、ポケットパークや道路植樹帯の管理をお願いしているアドプト活動団体のボランティア保険料や花苗などの原材料費を計上しております。

事業別区分7 町道老朽化対策事業4千213万4千円は、法定点検となります平石トンネルと5橋分の橋梁定期点検業務委託料や町道老朽化対策工事請負費として、大道線舗装修繕工事、又、歩道修繕工事請負費及び橋梁保全工事請負費を計上しております。

財源として、国の社会資本整備総合交付金1千281万4千円と地方債2千630万円を見込んでおります。

事業別区分8 交通安全施設整備事業250万円は、カーブミラーや転落防止柵、区画線等の交通安全施設の工事請負費でございます。

112、113頁をお願いします。

2項河川費、1目河川等改修事業費、予算額2千310万9千円、前年度に比べ315万6千円の増。これは河川工事請負費の増によるものでございます。河川管理事業7万7千円は、事務経費及び大阪府河川協会の負担金を計上しております。

事業別区分3 普通河川維持管理事業726万6千円は、河川水路の修繕、原材料費及び草刈り等の委託費、唐川の蛍観賞時の警備業務委託費及び浦ン川や唐川のしゅんせつ工事請負費を計上しております。

財源として、地方債500万円を見込んでおります。

114、115頁をお願いします。

事業別区分4土砂災害対策事業35万6千円は、土石流監視システムの保守点検委託料等を計上しております。

3項都市計画費、1目都市計画費、予算額4千390万7千円、前年度に比べ545万9千円の増。これは主に都市計画図作成業務委託料の増によるものでございます。

事業別区分2都市計画管理事業737万1千円は、都市計画審議会委員報酬及び都市計画図作成業務委託料、南河内広域行政共同処理事業負担金や各種負担金などを計上しております。

財源として、大阪府からの移譲事務交付金83万9千円、開発許可などの都市計画手数料12万円を見込んでおります。

事業別区分3空き家等対策推進事業24万6千円は、空き家等対策の実施に必要な経費、空家等対策協議会委員報酬などを計上しております。

116頁、117頁をお願いします。

2目都市公園費、予算額1千884万7千円、前年度に比べ193万1千円の減。これは主に都市公園遊具更新工事請負費の減によるものでございます。

事業別区分1都市公園維持管理事業1千884万7千円は、都市公園における電気料、修繕費、維持管理委託料、防犯灯、道路照明灯と同様、公園照明灯のLED化に伴う灯具リース料、又令和3年度は磯長台第2公園を予定しております都市公園遊具更新工事請負費及び原材料費などを計上しております。

3目下水道費、下水道事業への繰出金で、予算額1億4千924万3千円、前年度に比べ2千812万4千円の減。これは下水道事業における企業債償還金や流域下水道維持管理負担金が減額されたことが主な要因でございます。

4目まちづくり推進費、予算額1千198万4千円、前年度に比べ2千円の微減となっております。

事業別区分1景観まちづくり推進事業32万3千円は、花のあるまちづくりの会の活動運営に関する費用で、ボランティア保険代や花苗、肥料等の資材費でございます。

事業別区分2安心・安全まちづくり推進事業1千166万1千円は、崖地に近接する住宅に対する補助金、土砂災害特別警戒区域内の住宅に対する補助金、ブロック塀の撤去に対する補助金、住宅の耐震改修及び除却等の補助金を計上しております。

財源として、住宅の耐震改修等に係る国庫補助金583万円及び府補助金248万4

千円を見込んでおります。

続きまして、118、119頁をお願いします。

8款消防費、1項消防費、2目常備消防費、予算額1億8千939万3千円、前年度に比べ187万1千円の増。これは主に常備消防委託料の増等によるものでございます。

事業別区分1常備消防事業1億8千939万3千円は、富田林市消防本部への消防救急業務委託料、分署の施設修繕費、消火栓の新設及び修繕費などを計上しております。

財源として、消防費の保安3法移譲事務交付金33万6千円を見込んでおります。

3目非常備消防費、予算額1千492万9千円、前年度に比べ367万5千円の減、これは主に備品購入費の減によるものでございます。

事業別区分1非常備消防管理事業1千311万3千円は、消防団員の年間報酬や災害等出動手当など、消防団活動に必要な経費を計上しております。

財源として、退職消防団員報償費収入217万2千円を見込んでおります。

事業別区分2消防資機材整備事業181万6千円は、消防団の消防活動時の消耗品費、燃料費、車検等費用を見込んでおります。

4目水防費、予算額10万1千円、前年度と同額で、水防活動時の消耗品費及び水防資材購入費を計上しております。

5目災害対策費、予算額1千298万7千円、前年度に比べ82万9千円の増。これは主に防災ガイドマップ更新委託料の増によるものでございます。

事業別区分1災害対策事業1千146万9千円は、戸別受信機のアンテナ設置工事費等の町防災行政無線の維持管理に関する事業費、防災ガイドマップ更新事業、その他災害対策に必要な経費を計上しております。

財源として、国庫支出金2千円を見込んでおります。

事業別区分2防災訓練事業125万8千円は、職員の災害時の対応向上と自主防災組織の育成などを目的に、例年実施しております総合防災訓練に必要な経費を計上しております。

事業別区分3防災士資格取得推進事業26万円は、町職員として防災に対する十分な意識、知識、技能を習得し、自主防災組織の技術力向上のための支援など、地域防災力向上のための資格取得に要する経費4人分を計上しております。

続きまして、160頁、161頁をお願いします。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農林水産業施設災害復旧費、

予算額 32 万円、前年度と同額で、農林施設の災害復旧に備えて、印刷製本費、委託料、工事請負費、原材料費を計上しております。

次頁をお願いします。

2 項公共土木施設災害復旧費、1 目公共土木施設災害復旧費、予算額 22 万円、前年度と同額で、公共土木施設の災害復旧に備えて、印刷製本費、委託料、工事請負費を計上しております。

ちょっと 7 頁まで戻っていただきまして、地方債につきまして、農業用水路改修事業、町道老朽化対策事業、橋梁等保全事業及び緊急新しゅんせつ推進事業の財源としての限度額並びに償還方法を定めております。

以上がまちづくり推進部の歳出の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○辻本（馨）委員長 ただいま、まちづくり推進部関係の歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○斧田委員 それでは、予算書の 48、49 頁をお願いします。

ここの中の地域安全センター事業というふうなところで青パトの事業が上がっているかと思うんですけれども、去年 1 年間というんですか、コロナの関係があって、学校に行けないような時期とかもありながら、ボランティアの隊員さんの状況というふうなのはどういうふうになっているのかということで質問したいと思います。

○村上危機管理課長 何回か緊急事態宣言が出まして、活動等を中止したりとかしていたんですけれども、今のところ、青パト隊に登録いただいている方が 52 人、見守り隊も 20 人の方が登録していただきまして、先日、緊急事態宣言が解除されましたので、早速、もう青パトの活動に参加していただいているところでございます。令和 2 年度につきましては 179 日、一応、青パトを行ったような形になっております。

以上でございます。

○斧田委員 ありがとうございます。

同じような、ボランティアの関連ということで、予算書の 110 頁、111 頁をお願いします。

ここの 6 番のアドプト活動事業についての質問です。こちらのほうもボランティアというんですか、そちらの状況というんですか、中々コロナの関係でもし困難なことがあったりとかというふうなことがあったら、お聞かせいただけたらと思います。

○堀内地域整備課長 アドプトの活動なんですけれども、現在、令和2年度で3団体の方が協力いただいております。太子・和みの広場で、よいまちネット太子、いわき台でのいわき台自治会と緑の会、梓池のほうで梓池公園を守る会ということで、3団体、合計51名の方がご参加いただいております。当然青パトのほうでもおっしゃられたコロナの加減で、やはりちょっと緊急事態宣言中は活動としては中止になっております。活動が基本的には自主的なものになっておりますので、緊急事態宣言以外のときは実施していただいていると考えております。

○斧田委員 ありがとうございます。

ちょうどこの111頁を開いてもらっているので、7番の町道老朽化対策事業についても質問なんですけど、先ほどの説明でありました老朽化対策工事請負費で、大道線というふうな形での説明だったと思うんですけれども、これは、やっぱりオリンピックとかに対応した事業なんでしょうか。

○堀内地域整備課長 私が先ほどご質問がありました大道線ということなんですけれども、当然、聖火リレーということにはなかるうかと思うんですけれども、基本的には竹内街道という、太子町の大事な道ということで、日本遺産になって以降、まずは大道線というか、竹内街道をやっていこうということで、春日西交差点のほうから、順次計画的にさせていただいておりまして、今、ようやく大道線のほうまで来ているという状況でございます。

○斧田委員 ありがとうございます。

それでは、ちょっと頁のほう、戻っていただいて、102、103頁をお願いします。

こちらの頁の一番上のほうなんですけれども、農業次世代人材投資事業というふうなことで、簡単な説明だったんですけど、もう少し詳しくというんですか、事業内容を教えていただけたらと思います。

○西本観光産業課長 農業次世代人材投資事業のご質問で、これからの経営をされる新規の就農の方という意味で、次世代という表現を使っておりますが、農業の次世代の人材のための資金ということで、具体的に申しますと、就農予定の年齢が49歳以下の方、比較的若い方に対しまして、農業経営者となることについての強い意志を持っておられて、条件が合う場合に国からの補助金を給付しようとするものでございます。

具体的に申しますと、就労開始後最大5年間、その給付を申請に基づいて受けることができます。その5年間の中で1年から3年目は最低150万、それから4年目から5

年目につきましては最大20万、最長5年間の給付を受けることができるということでございます。そういった制度の中で、今般、900万ほどのお金を要望させていただいておりますが、先ほどの部長からの説明にもありましたように、今、8名の方がこの事業について前向きに取り組まれ、意欲を持たれておまして、その申請に基づいて、これから3年度以降は審査することになりますが、うまいこと合致すれば、最大これくらいのお金で申請者の方に支援することができる。ひいては、町の農業の高齢化、不足という点もございしますが、そういったところを打開する糸口になるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○斧田委員 ありがとうございます。ぜひとも、これからの太子町の農業というんですか、高齢化がどんどん進んでいく中で、そういう人材のほうの育成というんですか、していただけたらと思います。

それと、続いてなんですけれども、108、109頁をお願いします。

これの聖徳太子没後1400年事業に絡んでなんですけれども、町長の施政方針のほうでも聖徳太子没後1400年の節目の年として、行政の立場から役割を果たしながら取り組み、観光振興につなげていくと言われておられますけれども、行政がすべきことの1つとして基盤整備があるかと思いますが、春から迎えるこの没後1400年に向けて、これまでどのような取組をされてこられたかを質問したいと思います。

○西本観光産業課長 観光振興に当たります基盤整備でございますが、これまで令和2年度におきましては、補正予算を上げさせていただいた中で、観光案内板の整備を現在しているところでございます。町内に案内板が不足しているというふうなこと、又、情報が一部更新されていない点、そういった点を含めまして、今、多言語化を意識した総合案内板であったり、施設を示す案内板、そういったものを整理しているところでございます。

具体的に申しますと、例えばですけれども、和みの広場にはもちろん和みの広場と、名前を示す石碑ですか、入って入口のところに、石でそういった示す板がございましたけれども、もう少し大きくPRをしたいということで、和みの広場の施設名称のサインであったり、町内各所にそういった総合サイン的なものを今現在整備しているところでございます。

その中でも、その和みの広場というところで言いますと、今、流行のインスタ映えを

するようなトリックアートの看板も併せて整備する予定でございます。又、この事業の中でマスコットキャラクター、たいしくんの強化プラスチック製のミニたいしくんといひますか、高さ1メートルぐらいのそういったプラスチック製のミニたいしくんも和みの広場を中心に3ヶ所ほど整備していきたいというふうに考えております。

そういったことを踏まえまして、基盤整備をする中で、令和3年度、没後の年にいろんな方が来られるということで、町を巡っていただく1つの基盤にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○斧田委員 もう待ったなしというんですか、あと僅かで来年度にまたがるというふうなことで取組のほうを進めていただけたらと思います。ありがとうございました。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○藤井委員 112頁をお願いします。

河川など改修事業についてお尋ねします。

車で太子町に観光に訪れた人たちの出発点にもなる道の駅なんですが、この道の駅の裏を流れる飛鳥川がかなり、相当荒れています。観光客にはリピーターにもなってもらわなくてはいけないと思うのですが、景観が台なしでは駄目ではないかなと思います。ぜひ草刈りや倒木など撤去してもらって、きれいにしてもらえないでしょうか。よろしくをお願いします。

○堀内地域整備課長 今、藤井委員のほうから言っていただきました場所につきましては、もう既にご指摘いただきまして、あちらのほうが大阪府の管理区域になります。そのため、大阪府の富田林土木事務所のほうに早速、要望という形で上げさせていただきました。おっしゃるように、聖火リレーの出発点ということで、早急な対応をとということでは期待して要望を上げさせていただいているところで、ご回答としては、1つは検討していくというような表現という形となっております。

以上です。

○藤井委員 分かりました。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○山田委員 103頁の先ほどの斧田委員の農業次世代の関連でございますが、これは以前は45歳未満ということで、すったもんだして、やっと49歳になって、今回8名も申請予定ということなので、結構驚いておるんです。それで、先の3年間の150万、

これで150万で本当に生活ができるのかと疑問なんですけれども、8名もおられるので、何か生活保障やとか何か、そうではなしに兼業でもいいだとか、何かこう、枠が広がられているんですか。

○西本観光産業課長 この農業次世代の補助金につきましては、あくまでもこれから経営される方についての補助する制度でございます。ですので、別にこれ以外に補助金としてあるというものではございません。ただ、今、冒頭で山田委員からございましたように、これ、平成30年までは45歳未満が対象でございました。去年から50歳未満がイコール49歳以下ということで、国のほうも門戸といいますか、その制度を緩和して広げております。それだけ、この農業経営について独立、自営を促進するという制度の表れかと考えております。町としましても、この制度をしっかりとPRして、この8名の方全員が実際に令和3年度、手を挙げていただいて使っていただけるように、引き続いて、広報、周知してまいりたいというふうに考えております。

○山田委員 ありがとうございます。

もう連続でいきます。105頁の商工業振興費事業ですか、これの小規模企業事業資金借入信用保証補助金なんですけれども、昨年、申請はあったんですか。

○西本観光産業課長 小規模企業事業資金借入信用保証補助金につきましては、昨年度はゼロ件でございました。

以上でございます。

○山田委員 ありがとうございます。

それから、109頁の法定外公共物なんですけど、これは今までから、もう管理するだけやなと思っていたんですけれども、現在もそうですか。何か動きがありませんか。

○堀内地域整備課長 委員おっしゃっていただいたのが法定外公共物管理の修繕補修の関係するところだと思います。いわゆる里道とか、よく青線とかおっしゃられているようなところで、この管理につきましては、特段変更等はございません。里道等につきましては、何か開発とかあれば、目的の廃止とかしたりすることがありますけれども、増えることは今現次点ではありませんのでということです。

○山田委員 ありがとうございます。

それから、115頁の空き家対策なんですけれども、今年から空き家バンクができて、まだ間がないんですけれども、27年度に空き家が158件で、空き家率が3.69%ということになっておるんですけれども、現在はどんな状況ですか。

○堀内地域整備課長 空き家の現状でございますけれども、今おっしゃったように、平成27年度全戸調査をさせていただいたときは158ということで、データとしては、ちょっと以前になるんですけど、令和2年7月時点では、本町としては145、微減という形になっております。今回、令和2年4月からこの空き家の取組としまして、空き家の管理台帳の更新の全戸調査というよりも、台帳の更新を的確に行うために、昨年4月から転入転出等の住民登録の機会を活用して、住宅に関するアンケートをご協力いただきまして、転出される場合、住宅の所有者との連絡手段の確保に現在努めておるといふ状況です。

以上です。

○山田委員 ありがとうございます。1月から空き家バンクがスタートしたと。今のところが何ヶ月もたっていないんですけれども、登録状況は順調ですか。

○堀内地域整備課長 空き家バンク、今、ご指摘のように、令和3年1月から始めさせていただいて、概ね2ヶ月が経過しております。当初、広報等でも掲載させていただきまして、お問合せという形では少なからずいただいております。今、2月末現在の状況ですけれども、空き家を利用したいという方であれば6名の登録がございます。ただ、空き家をお持ちの方で物件を登録したいという方が、申し訳ないです。今、ゼロ件という形となっております。そのため、現在、空き家台帳に登録されている所有者、個別に空き家バンク制度の通知を行わせていただいて、空き家の利活用を何とかできないかというふうをお願いしている状況でございます。

○山田委員 ありがとうございます。空き家には利活用のできるものは空き家バンクへ、それから倒壊のおそれのあるところは特定危険家屋で、行政指導していただかなければならない家屋もございます。うちの近所にもございまして、村上部長にも何度か現場を見にいらしていただきまして、汗を流してもらっております。ただ、時間がかかっております。今、私が質問するのは、この空き家家屋をほったらかしますと、今、現実、スズメバチの巣ができて、それで隣人が役場へ連絡、職員が家主へ通告しているんですが、全く家主が聞く耳を持たない。こんな場合、こんなささいなことですけれども、代執行はできないのかというのが質問なんです。

○堀内地域整備課長 空き家の代執行となりますと、当然、空き家の特別な法律がございます。その中で、いわゆる特定空家という形での、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態もしくは著しく衛生上有害となる状況等の不適切な状

態がまず認められないといけないことになっております。例えば所有者の方、この場合でも所有者の方がおられないような、もしくはどなたか分からないような状況が各市町村の場合、まずその前提がございます。この場合、委員がおっしゃっていただいた場所につきましては、所有者の方、ご家族、相続人の方が特定できておりますので、まずはその方に粘り強くお話しさせていただいて、何とかという形ではお願いを、今現在もしているところで、そのほかのご家族さんもないかということで、今、また調査させていただいて、いろんな方に相続の権利がある方に対して、当たっていただけると考えております。

○山田委員 私が聞いているのは、それは時間がかかるので、村長に今やっているといるということなんですけれども、それをほったらかしておくと、副作用が出てきて、スズメバチが出てきて、住民が困っていると、それに対して職員が声かけても家主が聞く耳を持たないということで、今、スズメバチはそのままなんです。しかも、職員さんは隣の人に、結局、隣の屋敷なので、入っていった、スズメバチを退治すなということになっているので、このままで言えば、危険な状態のまま続いているので、こういうものは代執行できない。家を壊す代執行ではないんですね。そのスズメバチの代執行はできないのかということ。

○堀内地域整備課長 基本的には代執行というよりもスズメバチの、個人の所有物の中に行政が入っていくというのは基本的にはできませんので、危険なところがあるということで、まずは所有者、相続人の方に何とかやっていただきたいということで、スズメバチのいるところも現地確認させていただいて、本人の方にも説明のほう、何とか足を運ばせていただいている状況です。又、代執行となると、行政が個人のものに入っていくに関しても当然、中々ほかのバランスもありますので、難しいとは思っております。

○山田委員 ありがとうございます。私の言っていますのは、ほったらかしと次の何か事件が起こったときにどうするんですかということなんです。家主が言うことを聞かない。職員が困っている。隣の人も困っている。そうなる、ほったらかすんですか。

○堀内地域整備課長 一般的によく道のほう、町道敷で通行に支障がもし仮にあるようであれば、支障のある部分に関しては撤去等はさせていただくこともありますけれども、スズメバチの場合、この冬場で、恐らく一冬越さない状況かと思っております。通行等に支障があるようであれば、又、現地確認をさせていただいて、又、何かしら所有者の方と話し合いをさせていただく必要が出てくるかなと思っております。ただ、こちらの方

が危険だからと勝手に入ることが、まず基本的にはできませんので、まずは相続人の方とお話し合いをさせていただくというのが1つかなと思っております。

○山田委員 ありがとうございます。ただ、こんなんでも時間をかけるつもりはないんですけれども、家主が言うことを聞かない、このままほったらかしで、時期が来たら、スズメバチはなくなるというようなのが行政の仕事ではないと思いますので、それが職員も困っている、はっきり言ってですね。そういうことなので、役場を挙げて。私がうちの庭のスズメバチを行政に頼んだら、たかが2万円なんですね。そういうようなことをしてでも、隣の人に危害が加わらないようにするのも役場の仕事やと思っていますので、何か考えておいてください。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○建石委員 103頁。ちょっと教えてほしいんですけども、工事事業費で、これ、関連で上がっているんですけども、工事請負で大溝水路の改修工事、この辺をもうちょっと詳しく教えていただきたいです。

○西本観光産業課長 大溝水路の改修工事の具体的な工事の、まず場所でございますが、旧の府道美原太子線、バス通りを役場からずっと太子のほうに向かいまして、左手側に太井川橋を過ぎまして、左手に泥掛け地蔵尊を見ますが、まだ更にずっと行きますと、水路が横断しています。その水路を大溝水路と申します。旧の美原太子線を境にしまして、北のほうで約80mほど、南のほうで約20mほど、合計100mほどの区間の石積みの護岸に止水コンクリートを打ちまして防水工事をする、そういった工事の内容になっております。

ここににつきましては、昨年、一昨年ですか、地元の方からも、石積みからちょっと水が回って、ちょっと横の里道が崩壊したということで要望がございまして、今般、この止水コンクリートの工事を行う予定のものでございます。

以上でございます。

○建石委員 この水路は青線、農業用水路として認定されているというのはいないんですか。

○西本観光産業課長 青線、農業用水路でございます。

○建石委員 最近、農道とか水路に関しては、非常にややこしい問題もあるんですけども、太子町は結構やっつけていただいていると思うんですけども、農道に関して言えば、底地は太子町の部分と不明な部分がありますか、登記上。

○西本観光産業課長 申し訳ございません。ちょっと、今、まだ把握しておりません。

○建石委員 それともうちょっと調べておいてほしいんですけども、農道の基本的な確保、維持管理はその辺の農業地権者さんが維持管理をされていると思います。又、あるいはその辺、周辺で協同組合的な部分で管理をされていると思いますので、その辺のところも十分調べていただきたいなと思っております。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 97頁、ごみ。太子町でも本当に高齢化が進んでいまして、ごみ出しがづらいとおっしゃる住民さんが増えています。ごみの収集時間もすごく長引いたりもして、夏場だったら、もうちょっと早く集めてくれないかなというような声もあるんですけども、特に高齢者の方のほうからは、戸別収集してほしいという声があるんです。これも何回か言っているんですが、この声がだんだん増えていきますので、導入してほしいんですけど、これまでも戸別収集は費用がかかると言っていたんです。ちょっと又、お願いしているのは藤野興業さんですから、本当に戸別収集している姿を見ましたけど、車に乗れませんもんね、ずっと走ってはって。そういうところでも大変ではないかということもあったんですが、全然、費用が上がるとよく言われますが、もしやってもらおうとしたら、どれぐらい上がるんですか。考えたことはありますか。

○辻本生活環境課長 戸別収集した場合の費用を現在との比較というところだと思いますが、ちょっと今、手元に比較したような資料がございませんので、明確に申し上げることはできないので、申し訳ございません。ただ、かなり上がるというようなことで聞いております。町内の場合、特に旧村のほうなんかはそうなんですけれども、ちょっとパッカー車のほうが入れないということで、どうしても目の前で全て片づくことといったような道路状況にないのも事実でございまして、今のところ、ステーション方式という方式を太子町のほうは取っておりますけれども。今月、たまたまなんですけれども、高齢者のごみ出し問題、これ、全国的に起こっていますので、高齢者のごみ出し問題についての研修というものが最近ございまして、そちらのほうで一応、参加する予定をしております。又、何かしらヒントがあれば、高齢者のことですので、もし状況によっては福祉サイドとの又、調整とかいう部分も出てくるかと思っておりますけれども、高齢者ごみ出し問題については、今後も継続的に考えていきたいなと思っております。

○西田委員 ありがとうございます。私も、環境省がやっているのかな、高齢者ごみ出し支援制度導入ガイダンスというのがありまして、あそこに大体どこの自治体が行っているのも福祉サイド、ふれあい収集という名前が多かったんですけども、こういうこと

をやっているから、福祉サイドとも力を合わせてやってねといったことも研究している  
というか、勉強しようというお話でしたので、よろしくをお願いします。

あと、全部に網をかけたら、本当幾らぐらいするのか一度聞いて、予算はどれぐらい  
か教えてもらいたいんですけれども、あとそういう中で、千早赤阪村であったら、小吹  
台だけ自治会がやっているから、さつき野もそうですね、自治会費でそこでやってい  
るとか、そういうのがあって、それであったら、幾らぐらい要るのかとかも研究して、も  
しかしたら自治会でやろうと思ったらやりますよという紹介をしたら、直接そういうふ  
うに動く自治会ももしかしたらあるかもしれませんので、そういう情報提供もできるよ  
うにはしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 これは簡単に。し尿事業、今、その資料では太子町では何世帯残っているん  
ですか。

○辻本生活環境課長 町内のし尿の世帯なんですが、200世帯ほどだったかと記憶して  
おります。順次、下水への切替え等々で、年々減っていった状況ではあるんですが、  
ただ、公共下水のほうですね、区域外というところも当然ございまして、そちらにつき  
ましては、今、くみ取りのほうは合併処理浄化槽のほうに順次移行されているような状  
況でございまして、数的には減っておるといったような状況でございまして。

○西田委員 まだありますけど、言っていっていいですか。

では、施政方針、近鉄と連携で歴史ウォークという話がありまして、近鉄の駅はどこ  
から出発予定になりますか。

○辻本（馨）委員長 何頁ですか。

○西田委員 施政方針。

○西本観光産業課長 4月18日に予定されております歴史ウォークのご質問かと思いま  
す。出発といたしますか、今現在、コースを考えております中では、近鉄との連携でござ  
いますので、上ノ太子駅に降りていただいて、最初の集合地点が聖和台の第1公園、一  
番北側のほうになります。こちらで降りてもらったら。こちらからのスタートで考えて  
おります。

○西田委員 駅から歩いてということですね。バスで行きますから、バスに乗って、もっ  
と太子町の中まで入ってくださいねと言うのかなと思ったけれども、ウォークだけあつ  
てということなんだと思います。

それで、49頁なんですけれども、ここで話す話かどうかなんですが、防犯灯維持管理事業でこの防犯灯を太子町がつけることになって、太子町の中ではここに付けてほしいと言ったら、検討してつけてもらえると思うんですけれども、これ、太子中央線、羽曳野市領域で申し訳ないんですけど、この部分には防犯灯をつけてもらえないものでしょうかね。上ノ太子から太子中央線を通って、夜遅く帰ってこられる方もいらっしゃるんです。バスがある間はバスを乗ればいいんですけれども、なければ、やっぱり歩かないんですが、もうご存じのように、周りに何にもなくて、道路照明はあるんですが、防犯灯がないということで、特に女性の方は怖い思いをしているということです。だから、防犯灯をつけてほしいという要望は何件か上がっているんです。

聖徳太子没後1400年の節目の年で、観光客を呼び込もうという中には、やっぱり駅を見て、太子町の玄関と言っていますからね。上ノ太子駅からとっこ歩いてこられると思うんですけど、その人たちも帰りが遅いこともあるかと思うんです。そういう観光客を迎えるという意味からも、防犯灯を羽曳野市にお願いできないかなど。太子町としては太子の像も羽曳野市のほうの駅につけてもいいかなという、おっしゃってくださっている羽曳野市ですので、そういうことはお願いできないものでしょうか。

○村上危機管理課長 防犯灯の要望というか、あそこはちょっといろいろ太子町と羽曳野市さんの行政界がこういう形になっているという形で、一般的には太子町がつけることはしないんですけれども、その辺りは危険性、あそこが真っ暗けやということと人通りが多い形になるんでしょうけれども、危険な部分、夜遅くなると、やっぱり危険やという部分も認識はしております。あとは、羽曳野市さんがどんな考え方を持っておられるかというのは、一度ですね、その辺、行政界を調整するなりして、一応できるかどうかというのは別にしまして、ちょっと調査研究をしてみたいとは思っています。

○西田委員 ありがとうございます。

その下の防犯カメラですけれども、これももうやり出して大分時間がたっていると思うんですけれども、例年という聞き方をしているんですか、警察から確認したいと言われるようなことが大体何件ぐらいあるのでしょうか。

又、設置して大分たつんですけれども、中にはもう修理が必要なやつとかが出てくるかと思うんですけれども、その修理費も自治会の設置の部分については、太子町は見てもらえるんですか。

○村上危機管理課長 まず、防犯カメラの照会件数、令和2年度につきましては現段階で

今のところ2件、照会ありました。

防犯カメラの維持管理なんですけれども、町会が設置されているものの維持管理ということで、潰れたり、故障したりした部分については、申請を上げていただいてという形、そのような形になっております。

○辻本（馨）委員長 ほかに。

○西田委員 災害時の避難所に学校体育館は入っていますか。

○村上危機管理課長 今のところ、体育館の指定はさせていただいております。

○西田委員 ありがとうございます。

105頁、山田委員からもありましたけれども、これは使われていないということなんですけれども、それは片一方で、国がしっかりしたのもありましたし、福祉サイドの使う方もいらっしゃったかなと思うんですが、特に国の雇用調整助成金とか持続化給付金とか家賃支給給付金、これは引き続きやってもらえるのか、終わってしまうのか、やってほしいという声を上げているのか、お聞かせください。

○西本観光産業課長 国のほうの制度については、すみません、今、情報を認識しておりませんで、ちょっとご答弁は、私のほうでは控えさせていただきます。

以上でございます。

○西田委員 雇用調整も持続化給付金も終わっちゃったんですけど、ちょっとみんなの声を上げたということで、家賃の支援給付金は少し延びるといのは聞いておりますが、又、ほかの、今、業者さんとかは本当に大変なので、太子町で中々出せないんだったら、国にもっと続けるようにというような声は上げていただきたいと思います。

先ほど、これもありましたけど、農業次世代人材投資事業、これが声を上げてくれる人がたくさんいてるといのはうれしいんですが、前のやつの条件の1つに、途中でやめたら、今までかかったお金を全部返せよみたいなことがあったんですが、これは途中でやめて、返してくれとは言わないんですか。

○西本観光産業課長 条件的には、今、委員おっしゃったようなところは同じ条件になります。ですから、これからの次世代の人材をこの補助金でもって支援する制度でございますので、途中でこの事業を放棄されると返還していただくというふうなことになるかと思いますが。

以上でございます。

○西田委員 今、手を挙げている方たちは熱意があるとか、先ほどおっしゃってました

けれども、本当にこういうこともリスクとしてあるんだという説明もした上でも頑張ろうと思う人たちが手を挙げてくれているという感じがします。

○西本観光産業課長 はい、そうでございます、先々週にも個別にご説明は申し上げております。今、委員おっしゃいましたように、リスクといたしますか、そういった返還の場合の条件もきちんと説明はしております。

○辻本（馨）委員長 それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は放送にてお知らせします。

午前10時42分 休 憩

---

午前10時55分 再 開

○辻本（馨）委員長 それでは、再開いたします。

ほかにございませんか。

○中村委員 49頁の防犯カメラの件なんですけれども、当然ながら役所というか、公的につけたのについては我々中々見れないんですけれども、これ、例えば実費でつけた場合には当然自分で見れると思うんですけれども、つけられる範囲というのはどこぐらいまでつけられるか、ちょっと教えていただきたい。

○村上危機管理課長 それは実費で家の防犯のためにされるという部分ですか。防犯カメラの守備範囲というか、なるんですけれども、基本的に、今、町会で町の補助金で設置させていただいている部分については、主要な交差点、町会、家の町道の交差点部分等を見ていただくような形がメインですので、どこまでの部分、もう自分ところの家の中という部分になると、基本的にはこれ、プライバシーの部分も、個人情報の部分も出てきますので、それが映らへんような、完全に個人の住宅の中が映るような形で、個人の家の中で完結される部分になろうかなと考えております。

○中村委員 それは判断というか、それは見てもらう範囲とかという形にしかつけられないというか、要は自分ところの前につけたけれども、当然ながら、隣の車の出入りが見えるとか、そういうような範囲まで映ってしまうという場合は、それでも駄目という形になるんですかね。

○村上危機管理課長 それ、難しいところやと思うんですけれども、どこまで許容されるかという部分やと思うんですけれども、基本的に個人的につけられる防犯カメラなので、もう個人の所有物、個人の敷地内を監視する部分という形になるので、そこは当然、隣

の敷地が映らんようにという配慮は一定必要なのかな。それで、つけるときには普通、それが隣近所さんの、やっぱり声、これ、ちょっと書いたものがないので、防犯カメラをつける、私的につける分の許容範囲という部分でちょっと資料を持っていないので分からない。ちょっと難しいところがあるんですけど、常識的に考えて、隣の家は映らない、自分ところの敷地だけは敷地の中の防犯という部分で映されるんでしたら、その辺は周りのうちと隣の敷地の方との合意形成を図るなりして、それか、ちょっとその部分は防犯カメラの設置の手引というのが多分あるのかな、どうかちょっと分からないところですけど、その辺、ちょっと研究していただくしかないかな。ちょっとちゃんとした答えができていませんが。

以上でございます。

○中村委員 予算とは関係ないので、ちょっと抑えますけれども、もし資料がありましたら、警察で相談するというのも手なのかなとは思ったりしているんですけど、そういった資料をお持ちでしたら、又、教えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○山田委員 101頁、有害鳥獣なんですけれども、これの昨年の状況はどのぐらいなんですか。

○西本観光産業課長 有害鳥獣、主にイノシシになろうかと思いますが、今年1月末現在で59頭捕獲しております。ちなみに、令和2年度は68頭の捕獲でございます。

以上でございます。

○山田委員 それ、駆除処分と捕獲とあるんですけども、これは駆除と捕獲は同じグループなんですか。

○西本観光産業課長 基本的には、太子町有害鳥獣の捕獲隊ということで、今、4名の方が活動をされていますが、その方々が駆除と捕獲をされています。

○山田委員 ありがとうございます。そしたら、ちょっと私、頭がおかしいのか知りませんが、有害獣の中にアライグマやとかはないのですか。

○西本観光産業課長 この101頁の有害鳥獣の中にはアライグマは含まれておりません。

以上でございます。

○山田委員 それで、アライグマなんかは処分してもらいに大阪府かどこかに行くんですけども、あれは処分場というのは行くんですか。

○辻本生活環境課長 アライグマの場合、生活環境課のほうで主に対処しておるんですけども、委員おっしゃったように、大阪府のほうに持って行って措置してもらおうといったところで、予算的にはごみ事業の中に大阪府特定外来生物措置委託料という委託料が組まれておまして、ここで頭数分掛ける、単価的には4千600円という単価ですけども、そちらのほうで予算措置させていただいております。

以上です。

○山田委員 ありがとうございます。

102頁の大阪府版認定農業者支援事業なんですけれども、3回分80万円で、3件の方で、今年も同じように3件、まだこれからだと思うんですけども、PRを開始されているというところですか。

○西本観光産業課長 PRにつきましては、この予算が成立させていただきましたら、例えばですけども、4月広報等でPRしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○山田委員 ありがとうございます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○藤井委員 それで関連してなんですけれども、イノシシの件なんですけれども、私、大道の上の道の駅のすぐ裏に住んでおるんですけども、まちづくり協会ができたちょっと上に、あそこ、空き家があるんですね。ただ、そこだけがすごく暗いんです。私は何度か、やっぱり歩いて帰ったり、暗いときに帰ったりするんですけども、やっぱりイノシシの気配を感じたことが何度もありますし、何度かイノシシとも遭遇もしています。ちょっと怖い思いもしたことがあるんです。だから、そういうところで、さっきイノシシの駆除の件を言ってたんですけども、地域の人が来て、やっぱり農家の人が多くて、イノシシにサツマイモを食べられたりとか、いろいろフェンスを張ったり、いろいろ工夫してやっているけれども、イノシシも賢いので、穴を掘って中へ入ったりとか、聞いたら、イノシシとの戦いですとよく言っているんです。だから、そういう点でも、やっぱり暗くて怖いと、ちょっと感じがしているんですけども、何か明るくしてほしいところもありますし、イノシシを何とか、ずっと永遠の課題みたいに言われているんですけども、何とかできないものなのかなとちょっと、やっぱり心配、怖いという思いをしたので、そういうところをちょっとお聞きしたいです。

○西本観光産業課長 イノシシの駆除でございますが、お答えになるかどうか、現在の町

内の各所にイノシシ用のおりを設けております。今、委員おっしゃられました山田の大道地区ですか、その近くでもイノシシのおりは置いております。ただ、何分イノシシのおりということで、例えばですけれども、子どもたちが興味を持って近づいて、逆にそういう意味で子どもたちに対して危険といたしますか、遊んで危なくなったりする、そういったこともございますので、おりにつきましては、先ほど申しました4名の方の猟友会の方々ともご相談を申し上げながら、適切な場所に設置しているという状況でございます。そういったおりでもって、イノシシの駆除をしているところでございます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 これ、111から113の辺りの事業に使えるかなというので、国の社会基盤施設の長寿命化事業、これによって、平成29年度から令和3年になるのかな、これによってやるとかやろうとしている事業はこの予算書にはあるんですか。

○堀内地域整備課長 今おっしゃられたのは国のインフラの長寿命化計画の指摘かと思えます。この中であれば、町の老朽化対策事業のトンネル点検、もしくは橋梁点検がこれ、平成25年に策定された長寿命化に基づいて、5年に1度、法定で点検しなさいというものがございます。それに基づきまして、平成28年度から順次、着手させていただきまして、来年度、令和3年度から2度目の点検に順次、着手させていただくということを予定しております。

○西田委員 1つに道路の舗装というのがあるんですけど、本当、太子町、どこかきれいにしてもらっても、そんなに一遍にできるわけではないので、凸凹したところがたくさんありますし、アスファルトの間、穴が空いているようなところもありますし、そういうところには、今からであったらもう遅い、使えないんですか。それとも使ってきて、そんな感じですかというのか。

○堀内地域整備課長 道路の補修につきましては、今現在、道路の老朽化対策ということで、今度、大道線のほうはさせていただき予定はさせていただいております。そちらのほうにつきましては、長寿命化計画というよりも個別施設計画のほうをつくらせていただきまして、社会資本整備交付金であったりとか地方債を活用しながらさせていただいております。先ほど質問の中で、長寿命化につきましては、橋梁の修繕につきましても、一応こちらのほうでも、橋梁長寿命化は道路とはまた変わるんですけど、橋梁のほうの長寿命化ということで、今、令和2年度であれば、小田原1号橋の改修工事を最優先でさせていただいております。令和3年度以降は一応、予定としましては、鹿向谷大橋

を順次させていただけたらと考えております。

- 西田委員 なるべく太子町の持ち出しが少ないようにという意味では、国があるのを、借り入れれるやつはどんどん借りていっていただきたいなど、させてもらえるものはさせてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

102頁、林業です。太子町では林業というのを残していくからにはちょっとお願いしたいと思うんですが、僅か628万6千円です。この予算で、山が荒れて、台風が来て、本当に倒木とかで大変ではないですか。治水能力がなくなった山が崩れたりもするではないですか。この基金も僅かながら積んできていますけれども、この基金頼りでもあかんと思うんです。この予算で太子町の山が復活するとは思えないんですが、もう少し何か施策は打てないもんなんですか。

- 西本観光産業課長 林業に対する施策ということのご質問ですが、例えばですけれども、二上山、万葉の森というところを本町は有しております。これ自身は大阪府との連携の中で設置しております。例えばですけれども、平成29年、平成30年のときには大きな風水害がありました。大阪府との連携の中で山腹が崩壊している箇所、縁部が崩れている箇所、そういったところは府のほうに申入れを行って、順次、整備していただいているところですが、中々林業というところでは、本町の産業の主要なところまでは現実のところっていないんですが、今、委員もございましたように、森林環境譲与税の基金、これはまだまだ何か物事をする上では非常に微々たるお金ですが、しっかりとその目的を持って積立てをして、しかるべきときに有効的な活用をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 西田委員 今、しかるべきときのための何に使うかというのは、今まだ少ないという、おっしゃられた、今のうちに考えてもらいたいし、介護とかでも予防が大切という意味では、今できるのは被害が起きたときどうするかなというところだけしかないのも、やっぱり予防のところ、荒れないようにする、何か活用していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、106頁、観光振興費です。3千713万ついておりますが、ほとんどが人件費。1人分、ここには載っていないけど、職員、人件費もここに加わっていた。観光まちづくりビジョンもこの年度で見直すということなんですけれども、やっぱり費用対効果の観光まちづくりビジョンの中では見ていくんですか。人が行ってきて、動いてい

るというのがもっと住民さんの目にも見えないといけないと思うんですけれども、そういう展望を持った施策は何かあるんでしょうか。

○西本観光産業課長 観光まちづくりビジョンの中の展望を持った施策ということでございますが、実際には、ちょっと整理しますと、平成28年度にこのビジョンを整備しまして、推し進めまして、10年間の計画の中で令和3年度が5年目の折り返しになるところで、しっかりと検証して、次の残り5ケ年につなげていこうというものでございます。

どういう展望を持っていくかというところでございますが、まずはこのビジョン、しっかりと振り返りということで、現状把握はきちりとしていきたいなというふうに考えております。

あと、必要に応じて、意向調査、これについては、今、もしこの予算が通りますならば、観光・まちづくり協会とも連携しながら、意向調査、アンケート調査を行いまして、評価と課題をしっかりと把握した上で見直しの方針を立てていきたいというふうに考えております。そういった中で、どのような展望を今持っているかというところでございますが、その一例としまして、次の5年間は、例えばですけれども、観光・まちづくり協会、竹内街道交流館辺りの面的な再生ということの1つとしまして、道の駅を何とか盛り上げていきたいというふうなところの思いもございます。

以上でございます。

○西田委員 ありがとうございます。あと、だから観光を掲げるのであれば、会議で、やっぱりよくおっしゃっているのが町内のトイレ、場所も、そして設備も総点検していただきたいと思うんです。和みの広場、聖和台1丁目や葉室公園や各公園もそうでありまして、道の駅も小野妹子、ここがとても大変なんやけれども、又、万葉の森もよく壊れている。修理なんかしていますが、ここはあまり住民さんが毎日行くというよりも、観光客が来られるときに利用するトイレと思ったときに、観光に力を入れていくという中のトイレはちょっと清潔にしてもらいたいんです。観光は和みの広場、ここでみたいな看板ができるのかと思うんですが、同時に、ちゃんとトイレがあるというのも分かるようにしていただきたいんですが、そういった計画もありますか。

○西本観光産業課長 具体的にトイレをどういうふうに計画していくかというところはこれからでございますが、例えばですけれども、今、先ほどありました道の駅、これにつきましては、そのトイレが大阪府のほうで整備とかされているとおりでございまして、

そのトイレにつきましては、一部、まだといいますか、和式、整備当時のトイレ、状況でございますので、これにつきましては、令和3年度も引き続いて、トイレの整備改修を大阪府のほうに要望をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○西田委員 歩こうかなと思って、時間的な余裕のある方というのはちょっと年配の方が多かなと、町を見渡しても、思うんです。やっぱり、トイレは必要ですし、洋式化も進めていただきたいと思いますようにお願いします。

引き続き109頁、聖徳太子没後1400年事業。これと同時に、8月は叡福寺さんも大々的に行事はされるんですけども、向少路にある公有地、あれは駐車場として、この単発で使うことに決まったんですか。それとも、太子町に来てくださいというだけでバスで何台も来ることもありますみたいな話もありましたが、ずっとあそこは駐車場であったら使えるという土地にしていくのか、4月の活用か、これからもずっとどうなるかということをお教えください。

○小角総務部長 向少路の土地でございますけれども、聖徳太子没後1400年で多くの方が来られる場合に、立地的な駐車場として利用できればというふうにも考えておる。ただ、そこら辺につきましては、状況を見ながらという形になっております。あと、今後の利用につきましても、どういうふうな形で利用するかという部分につきましては、住民さんの意見も聞き入れながら、最善な方法を検討していきたいというふうには考えております。

○西田委員 9割までは駐車場として何かある度に活用はしようとは決めていないということですね。

○小角総務部長 特に駐車場として使うということは決めておりません。ただ、やはり車がたくさん来られるような状況があれば、その活用、利用するのも1つの方法であるというふうに考えております。

○西田委員 そういう意味で、聖火リレーの分はそのまま使おうというのは残っているということですかね。

○小角総務部長 もし、聖火リレーで車が数多く来るようなことがあれば、ただ、教育委員会は教育委員会でもた考えているところはあると思います。その辺は調整しながらやっていきたいというふうに考えております。

○西田委員 ありがとうございます。

クラウドファンディング、現在までの状況をご存じでしたら、教えてください。

○西本観光産業課長 聖徳太子像のクラウドファンディングのことかと思うんですけども、3月8日現在で12万5千円を寄附いただいておりますものと、状況となっております。

○西田委員 12万5千円で、目標金額は500万円で、それに対する、今、3%集まっています、支援者数が8人。8人で15万5千円を出しておられて、募集終了まで残り41日、公開中は4月18日までということなので、これまでで41日のことなのかなと思っているんですけども、中々、これで、あとどっと入ってくるような気にはならないんですけども。ですので、本当、これ、きっちりしておいてもらいたいのは、公費は投入しないとおっしゃったと思うんです。そうであるんだとしたら、10月に建立するのか、それとも1千万たったら建立するのか。10月に足らなくても建立するんだとしたら、大きさを変えるのかなと思うし、1千万をたまるのを待つんだとしたら、いつになるか分からへんけど、たまったところでやるのかなというのはどっちなのでしょう。

それと、これも言いましたけど、ちょっと強要されましたみたいな話もあるので、対応をお願いしますとも言いましたけれども、最後、本当にたまたまへんかったら、私ら議員は寄附したらあかんから、そんなんを住民さんは言ってこないと思うんですけども、職員さんというような話もあっても困るんですけども、その点もどうお考えですか。

○西本観光産業課長 まず、最初のいつ建立するのかという、いつ建てるのかというようなご質問ですが、今現在、実行委員会の中で議論されておりますのは、目標金額に達成すれば着手するということになっております。あと一部、寄附のほうでも、まあ強要といたしますか、そういったお話については、そういうことがないように私どもも思っておりますし、いろんな機会に関係の方々にその趣旨はご説明しているところでございます。

以上です。

○西田委員 本当に職員さんという、最後ならないようにだけはちょっとお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、111頁。ちょっと新しくても2年来ていないというのか、副町長やとご存じかなと思うんですが、大阪南部高速道路事業化促進協議会、これ、負担金ありますけれども、国のほうでちょっと前に進むような話でもあるのでしょうか。府議会で2人の議員さんが取り上げて、答弁まではちょっと載っていないというか、見ていないんですけども、もし何か分かっている状況がありましたら、教えてください。

○藤原副町長 府議会のほうでちょっと質問されていて、ちょっとすみません、答弁までまだ見れていないんですけど、特にその動きは聞いておりません。

○西田委員 ちょっと国が動き出したのかなと思ったりもしたんですけど、又、情報をキャッチしていただくようお願いします。

これが、私は最後にします。115頁の空き家です。このお金は今年度、令和2年度はコロナで開けなかったんですけども、それ、何回分を予定していくのかと、空き家バンクという話もありますけれど、この空家等対策協議会でやっていることと商工業振興管理事業の分と、それで聖徳太子没後1400事業の飲食店開業補助金、これは全て連携して空き家としてやっていけているんですかという。すると、また新しくつくので、連携してやっていくという形になるんですか。

○堀内地域整備課長 まず、空家等対策協議会の開催回数ということで、基本的には予算としては2回分を予定しており、それで令和2年度につきましては、コロナのこともありまして、夏場1回だけ開催させていただいたところになっております。空家等対策協議会のほうにつきましては、太子町内の全ての空き家に対して対策をどうしていくべきかというのを計画等を作成させていただいて、それに基づいて対応をどうしていくべきかというところの議論を専門の委員の方に入らせていただいて、議論いただいております。例えば、建築士会とか、いろんな専門家からのご意見等、賜りながら議論をいただいているところになっております。その中で、空き家に対する対策について状況の報告であったりとか、今後の増やさない方策というのをどうしていくべきかというのを空き家バンクも含めて、ここの中で議論いただいで進めさせていただいたところになっております。

観光のほうにつきましても、一部その中では一応太子町としての方策ということで取組のほうをさせていただいております。何分、ちょっとまたがっていきますので、詳しくまではその中では議論をさせていただいておらないんですけども、こういった補助金も含めて、町として連携してやっておりますというような協議の中で議論をさせていただいているところです。

○西田委員 協議会は開けていないので、それも、やっぱり町とやっているのはテーブルにのせて、専門家もいらっしゃるんですから、ご意見を聞いていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

だから、この商工業振興管理事業は町内全部網をかけて、何でもいいですね、やって

いいの、これでお金がついて。もう一つの聖徳太子没後1400年事業に掲げている飲食店開業補助金、これ、中々、ゼロ件ではないですか。飲食店に限らずに、これとどこが違うのかなというのは、これはもう場所だけの問題かしらと思うぐらいに何か区別がつかないんですけど、これの違い、どうなんですか。場所だけの話なのか、業種を縛っていることだけなのか、すると、ちょっと分からないので、2つにしている違いを教えてください。

○西本観光産業課長 ご質問は109頁の飲食店開業補助金と105頁の総合支援補助金の違いでございますか。

飲食店の開業補助金につきましては、場所だけの違いということではございません。この飲食店の開業補助金の趣旨は、観光の視点からということで、これまで観光ボランティアガイドの会員さんをはじめ、いろんな方から、来訪された方から、太子町は食べるところがちょっと少ないねというところのご意見、ご要望がございました。そういったところを踏まえまして、飲食店という、そういう系の店舗に限定しまして、加えて、観光の視点から場所を限定しまして設けた制度でございます。

一方、105頁の総合支援補助金、こちらにつきましては、国の産業競争力強化法、そういう法律の下で中小企業向けに整備するものでございます。具体的には、そういう意味で、特に業種を定めておりません。定めておりませんが、広くいろんな業種の方に太子町という場を見ていただいて、その中で創業していただく。ともすれば、そこから雇用が生まれる。新たな雇用が生まれるであったり、当然、税としての歳入が見込まれるというところを将来的には期待しているものでございます。広く創業の場所を探しておられる方について太子町のこの場を提供するといいますか、来ていただくという制度でございます。

共に、町全体の課題であります空き家というキーワードは持っております。飲食店舗については空き家限定、こちらの創業支援につきましても、基本的には上限10万円なんですけど、空き家を利用される方は上限20万円というところで制度の詳細をつくってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○西田委員 そうすると、創業支援補助金のほうは国かなんかあるんですか。飲食店舗開業補助金のほうは太子町の単独事業ですか。

○西本観光産業課長 失礼しました。ちょっと説明不足でございました。共に国からの補

助があるというものではございません。ただ、創業支援につきましては、国の産業競争力強化法という枠組みの中で整備しているものでございまして、このお金を支援するだけではなくて、創業セミナー、そういったものも、町のほうで今、近隣の市町村、商工会と一緒に実施しております。この創業支援の補助金を支援するに当たりまして、並行して、創業セミナーというものを受けていただいて、創業についての知識を学んでいただくと、そういうふうな支援をこの創業支援補助金と並行して、町では取り組んでいっておりますし、一定、取り組んでまいる予定でございます。

○西田委員 まず、だから、その創業セミナーに対しては、何かお金が入ってきているということなんですか。

○西本観光産業課長 創業セミナーにつきましては、間接的に国のほうで富田林市と富田林商工会が代表して、申請といいますか、その分を国の補助制度を用いて、そのセミナーを開いている。これの枠組みとして、富田林市、河南町、千早赤阪村、太子町が富田林商工会と一緒にそのセミナーを開いていくというところでございます。

○西田委員 それは予算上には表れずに、富田林市と商工会がやってくれるのに、太子町、どうぞ乗ってくださいという分ですか。

○西本観光産業課長 太子町も一緒になって、やってはと思います。

○西田委員 一緒になってやっているのはいいんですが、そこに予算の裏づけは、太子町はそこは担わなくてもいいということですか。

○西本観光産業課長 おっしゃるとおりです。太子町の財政支出はその分については必要はございません。

○西田委員 創業支援ということで、創業していただくのには都市計画とも連携は必要ではないんですか。結局、いろんところで。

○西本観光産業課長 都市の計画でございますが、この制度につきましては、広く太子町内で、もちろん基本的には市街化区域になろうかと思えます。市街化を促進する区域の中での創業をされる方を支援するという制度になっております。そういった意味で、都市計画の整合といいますか、その市街地区域の中での創業を促進するものであるというふうに考えております。

○西田委員 創業支援補助金のほうは何か国のそういうふうな制度みたいなのがあって、ただ、それでそれが補っているわけでもなく、補助金が何とかあるわけでもなく、ほぼほぼ、だから太子町でお金を出してやる創業支援補助金と、それからもう一つ、聖徳太

子没後1400年の飲食店開業補助金でも、太子町が出して、もう少し整理してできませんか。何しろ、飲食店開業補助金がついていますけど、1件も、相談は受けますが、いまだ実になっていないということは、やっぱりちょっと手を出しにくい制度になっているのかなと思うんです。そういうのも、2つ、また並行していくにはいいのか悪いのかと、この1年やったら、それも見えてくるかと思しますので、それはこのまま2つでいいのか、1つにするのか、何かこういう誤解を与えたような補助金がいいのか悪いのか、ちょっと考える1年にしていただきたいと。よろしくお願いします。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）委員 101頁の有害捕獲のことでのイノシシの件なのですが、先ほども山田委員が言われていましたけれども、ほかで言われているところがありまして、葉室公園、それから葉室バス停近く、それからタイキの社宅の坂のところという分で、そういう関係のところには、おりというんですか、そういうのを設置はされているんでしょうか。

○西本観光産業課長 おりの設置に関するご質問です。担当地区にはおりが設置しておりますが、先ほども申しましたように、中々公園の近くというのは子どもさん等がふいに近づいて、興味本位で触っていくというところで、ちょっとそこは中々難しい部分がございます。ちなみに、町内に27基のおりがありますが、葉室については7つですね。7ポイント、葉室の中で7つのおりを置いております。必要なところ、先ほどの猟友会の方々と一緒に場所を選定して7つについて、おりを置いております。

以上でございます。

○辻本（博）委員 特にちょっと言われているのが、某建設会社もそこにあるんですね。その子どもさんらが、やはりちょっとまだ昼以降、夕方の明るいときでも、堂々とイノシシが出てくると、そういう部分で本当に危険極まりないという部分のことをずっと要望されているんです。本当にそういう部分で、今後、町としても子どもたちの安全、安心のためにはどう考えておられるんでしょうか。お聞きしたいです。

○西本観光産業課長 まずは、イノシシをどうやってなくすといいますか、数を減らすかというところの話にもなろうかと思えます。まず、その1つにイノシシのすみかをなくすというところ、元々山の中にあったイノシシがエサを求めて、人家のほうに寄ってくるんですけれども、そのすみか的になり得るのが農のほうでいう、耕作放棄地、ちょっと荒れている農地ですね。そういったところが、山から降りてきて次のすみかになり得

るところがございますので、そこについては、そういう耕作放棄地をなくすような努力が必要かなというふうに考えております。

ちょっと記憶があれですけども、去年の12月にもそういった部分でイノシシの件、それから耕作放棄の件での広報、周知は、確か去年の12月にもさせていただいているところがございます。又、そういった周知は整理的なところを繰り返して、皆様のご協力を、議員の皆様のご協力をいただきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○山田委員 先ほどの聖徳太子銅像の件の、どちらかといいますと、西田委員の質問されていた中でちょっと聞き漏らしたのかもわかりませんが、確かに8名で15万5千円のクラウド、これは住民さんから、あと42日か、それでこんなものでいいのかという確認が入っております。そこで、私は寄附金と並行してやっているのかという返事をしてはいるんですが、その寄附金の状況が、先ほど説明していただいたかどうか。それ、出なかったら、お願いします。

○西本観光産業課長 先ほど寄附金のほうのご説明はしておりません。申し訳ございません。クラウドファンディングのご質問だったかということで、改めて、寄附金のほうの状況でございます。510万ほど、今、寄附をいただいているところでございます。

以上でございます。

○山田委員 3千円から50万というふうな内訳がありますが、30万はあったんかかもしれませんけど、50万はありましたか。

○西本観光産業課長 50万の寄附はなかったように記憶しております。

○山田委員 ありがとうございます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようですので、まちづくり推進部関係についての質疑を終わります。

それでは、ここで暫時休憩いたします。再開は放送にてお知らせいたします。

午前11時40分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○辻本（馨）委員長 それでは、再開いたします。

教育委員会関係の歳入歳出について説明を求めます。

○池田教育次長 それでは、私のほうから教育委員会所管の報告についてご説明申し上げます。

124、125頁をお願いいたします。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、本年度1億9千276万7千円、前年度に比べ1千84万4千円の減額となっております。この主要因は、職員人件費の減少や小学校の教科書改訂に伴う教師用教科書、指導書、副教材の購入費による件が主たる要因となっております。教育委員会費は、教育委員会運営、児童生徒の健診などの学校保健事業、児童生徒のいじめ対策、人材育成、学力向上施策などに係る教育振興事業、その他ALT配置事業、総合学校事業、適応導教室の運営事業などの経費を計上しております。

事業別区分2教育委員会運営事業3千636万5千円は、教育委員4名の報酬や小中学校の介助員、学校巡回作業員、学校図書司書などの賃金など、教育委員会の運営や各学校に共通する経費を計上しております。

財源内訳の府支出金308万2千円は、新子育て支援交付事業交付金で、学校司書の賃金に充当、又、諸収入1千円は、緑の募金運動連絡調整事務費となっております。

126、127頁をお願いいたします。

事業別区分3学校保健事業835万6千円は、児童生徒の各種健診に係る医師等の報償費や検査委託料、学校管理下における児童生徒の災害給付を行う日本スポーツ振興センターへの負担金など、学校保健に関する経費を計上しております。

財源内訳の分担金、負担金の42万5千円は、日本スポーツ振興センターの保護者掛金となっております。

事業別区分4教育振興事業407万1千円は、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会の委員報酬、中学校の英語検定試験検定料補助金等を計上しております。

尚、英検試験検定料補助金については、これまで町立中学校生徒のみを対象としておりましたが、小学校における英語の教科化に伴い、町立小学校5、6年生も対象とすると共に、私立の小中学校の就学者に対しても拡充する方向としてございます。

財源内訳の繰入金185万3千円は、太子まちづくり「夢」基金からの繰入れで、英語検定試験検定料補助に充当をしてございます。

事業別区分5 A L T外国語指導助手配置事業1千29万2千円は、A L T 2名の賃金など、A L Tの配置に係る経費を計上しております。

事業別区分6 総合学校支援事業536万2千円は、スクールソーシャルワーカーや学校支援チームの弁護士の謝礼など、学校の様々な教育課題等を専門的見地から解決を図るために要する経費を計上しております。

スクールソーシャルワーカーについては、各小中学校へ年間45回、教育委員会事務局へは週1回の派遣を予定しており、又、学校支援チームは支援巡回を年間129回、専門員を50回、校長OBを35回派遣する予定をしております。

財源内訳の府支出金173万8千円は、新子育て支援交付金でございます。

事業別区分7 適応指導教室運営事業753万9千円は、指導員2名の賃金など、適応指導教室の運営に係る経費となっております。

128、129頁をご覧ください。

同事業の工事請負費には、現在、役場旧運転手室に仮移転をしております適応指導教室の本移転に係る移転工事費385万1千円を計上しております。

尚、本年2月末現在の教室の在籍者数は2名となっております。

事業別区分8 入学祝い品贈呈事業193万8千円は、小中学校の新入学児童生徒への祝い品の支給事業で、小学生115名分掛ける5千円、中学生125名分掛ける1万円の図書カードを贈る予定をしております。

財源内訳の繰入金100万円は、ふるさと太子応援基金からの繰入れとなっております。

事業別区分9 社会教育事務事業13万4千円は、生涯学習課の職員旅費と各種会議通知等の郵送料となっております。

2項磯長小学校費、1目学校管理費、本年度5千622万3千円で、前年度比3千726万2千円の増。トイレ改修工事業費の増によるものとなっております。磯長小学校は児童数426名、普通学級12学級、支援学級5学級を見込んでおります。

事業別区分1 磯長小学校運営事業（教育総務課配当分）369万9千円は、公務員1名の報酬、複写機、A E D等の賃借料を計上しております。

次頁、130、131頁をお願いいたします。

事業別区分2 磯長小学校運営事業（学校配当分）454万4千円は、消耗品や公用備品、図書購入などの学校配当予算を計上しております。

事業別区分3 磯長小学校施設維持管理事業（教育総務課配当分）526万3千円は、機械設備等の委託料など、学校施設の維持管理に係る経費を計上しております。17節の工事請負費には、プールの外部スロープ設置工事請負費21万9千円、支援教室のエアコン設置工事請負費22万円、新館エアコン設置工事請負費98万5千円等を計上しております。

事業別区分4 磯長小学校施設維持管理事業（学校配当分）711万円は、電気、水道などの光熱水費、設備等の修繕費を計上しております。

事業別区分5 磯長小学校改修事業は3千560万7千円、昨年から継続して進めております学校トイレ改修事業の設計業務委託料及び工事請負費となっております。

財源内訳の国庫支出金868万1千円は、学校施設環境改善交付金、地方債1千730万円は、小学校トイレ改修事業債となっております。

次頁、132、133頁をお願いいたします。

2目の教育振興費、本年度1千966万3千円で、前年度に比べ213万3千円の増額、GIGAネットワークの導入に伴い、ソフトウェア使用料の増によるものとなっております。

事業別区分1 磯長小学校教育振興事業（教育総務課配当分）1千208万7千円は、児童、教職員用のタブレット、校務支援用パソコンの賃借料と特色ある学校づくり補助金で、教育振興に係る経費を計上しております。

事業別区分2 磯長小学校教育振興事業（学校配当分）71万1千円は、教材用物品の購入費となっております。

事業別区分3 磯長小学校就学援助事業608万3千円は、要保護児童5名、準要保護児童76名を見込んでございます。

財源内訳の国庫支出金1万3千円は、同事業の国補助で、補助率は2分の1となっております。

事業別区分4 磯長小学校支援学級事業15万1千円は、支援学級の運営に要する経費を計上、事業別区分5 ICT教育振興事業63万1千円は、タブレットパソコンを活用した授業等に係るICT関連の消耗品、備品の経費を計上しております。

3項山田小学校費、1目学校管理費1千507万3千円、前年度比4千円の減額。山田小学校は児童数191名、普通学級7学級、支援学級3学級を見込んでございます。

事業別区分1 山田小学校運営事業（教育総務課配当分）から134、135頁の事業

別区分4山田小学校施設維持管理事業（学校配当分）までの内容については、先ほどの磯長小学校費に計上してございます計上科目の内容と同様ですので、説明のほうは省略をさせていただきます。

尚、事業別区分3山田小学校施設維持管理事業（教育総務課配当分）も財源内訳の諸収入1千円は、小学校登下校システムの電気料金となっております。

又、事業別区分4山田小学校施設維持管理事業の財源内訳の諸収入10万円は、体育館屋上に設置をしてございます太陽光発電による電気売却収入でございます。

2目の教育振興費1千151万9千円、前年度と比べ9万6千円の増額。

事業別区分1の山田小学校教育振興事業（教育総務課配当分）から、次頁、136、137頁の事業別区分5ICT教育振興事業についても磯長小学校費の計上科目内容と同様ですので、説明のほうは省略をさせていただきます。

尚、事業別区分3の山田小学校就学援助事業297万円は、要保護児童は4名、準要保護児童については35名を見込んで計上をしております。

財源内訳の国庫支出金1万2千円は、同事業の国の補助で、補助率は2分の1となっております。

4項中学校費、1目学校管理費2千243万円、前年度比8万7千円。中学校は生徒数356名、普通学級10学級、支援学級3学級を見込んでございます。

事業別区分1の中学校運営事業（教育総務課配当分）から、次頁、138、139頁で、事業別区分4中学校施設維持管理事業（学校配当分）までは、先ほどの各小学校費に計上してございます計上科目と同内容でございますので、説明は省略をさせていただきます。

2目の教育振興費2千404万円、前年度比293万円の増額となっております。磯長小学校と同様、GIGAネットワークの導入に伴い、ソフトウェア使用料の増によるものとなっております。

事業別区分1の中学校教育振興事業（教育総務課配当）から、次頁、140、141頁の事業別区分5ICT教育振興事業までは、小学校費に計上してございます計上科目の内容と同様ですので、説明は省略をさせていただきます。

尚、事業別区分の3の中学校就学援助事業962万6千円における要保護生徒数は5名、準要保護生徒数については69名を見込んで計上をしております。

財源内訳の国庫支出金6万5千円は、要保護世帯に対する補助で、補助率は2分の1

となつてございます。

5項幼稚園費、1目幼稚園費1億37万2千円、前年度比31万4千円の減。町立幼稚園の園児数は3歳児が10名、4歳児が14名、5歳児が9名で、全体では33名を見込んでございます。

事業別区分2幼稚園運営事業（教育総務課配当分）683万5千円は、会計年度任用職員2名、園長と講師です、の報酬など、幼稚園運営に係る予算を計上してございます。

次頁、142、143頁をお願いいたします。

事業別区分の3幼稚園運営事業（幼稚園配当分）284万7千円は、消耗品や備品購入などの幼稚園配当予算を計上しております。

尚、18節負担金補助及び交付金の副食費補助につきましては、幼稚園給食に係る副食費に対する助成でございますが、これまで幼稚園給食は週2回であったのを午前保育である水曜日を除いた週4回の完全実施とするため、予算の増額を行ってございます。

事業別区分4幼稚園施設維持管理事業（教育総務課配当分）159万7千円は、機械設備等の維持補修委託料などを計上でございます。

事業別区分5幼稚園施設維持管理事業（幼稚園配当分）167万2千円は、電気、水道などの光熱水費等を計上しております。

次頁、144、145頁をお願いいたします。

事業別区分6預かり保育事業205万2千円は、預かり保育の指導員の報酬を計上しております。

財源内訳の国庫支出金46万9千円、府支出金46万9千円、合計93万8千円は、地域子ども・子育て支援事業交付金、使用料、手数料は預かり保育の保護者負担分で64万5千円となつてございます。

6項社会教育費、1目社会福祉総務費393万6千円、前年度と比べ12万7千円の増。

事業別区分1社会教育振興事業45万4千円は、社会教育委員9名の報酬や研修負担金などを計上、事業別区分2社会教育団体育成事業80万5千円は、婦人会やPTA連絡協議会への活動補助金を計上しております。

事業別区分3青少年健全育成事業232万3千円は、青少年指導員の報償費や青少年指導委員会への補助、ふれあいT A I S H I 実行委員会の補助金などを計上しております。

次頁、146、147頁をお願いいたします。

事業別区分4成人式事業35万4千円は、成人式開催に係る経費を計上してございます。対象者200人を見込んでいるところでございます。

2目公民館費1千313万5千円、前年度比47万9千円の増。

事業別区分1の公民館運営事業886万4千円は、公民館の会計年度任用職員報酬など、公民館の運営に係る経費を計上してございます。

事業別区分2公民館維持管理事業296万8千円は、電気、水道などの光熱水費や設備機器等の維持補修委託料など、公民館施設の維持管理に要する経費を計上しております。

事業別区分3公民館活動事業81万1千円は、文化教室や夏休み子ども教室などの講師謝礼、文化連盟の補助金などを計上しております。

次頁、148、149頁をお願いいたします。

事業別区分4文化祭事業49万2千円は、文化祭開催に要する経費を計上、12節の委託料のうち、文化祭設営等委託料31万3千円は、文化祭に使用しますパネル等の設営、撤去の経費を計上しております。

3目図書室費1千497万4千円、前年度比11万1千円の増額。

事業別区分1の図書室運営事業は、会計年度任用職員の報酬や図書購入費など、図書室の運営に要する経費を計上してございます。

財源内訳の1万2千円は、おおさか元気広場推進事業補助金となっております。

尚、1月末現在の利用者の登録者数は3千659名、この1月末までの貸出し冊数が2万3千518冊、蔵書の総数が3万4千776冊となっております。

4目人権教育費28万7千円、前年度と比べ5千円の減額。

事業別区分1人権教育事業として、人権教育推進協議会への補助金などを計上しております。

次頁、150、151頁をお願いいたします。

5目生涯学習施設等費6億3千182万9千円。

事業別区分1の生涯学習施設等整備事業として、現在建設中の生涯学習施設の工事請負費と工事管理業務委託料などを計上しております。

12節委託料のうち、図書館開館業務委託料3千500万円は、新しい図書館のための図書購入及び開所計画等、開館に伴う経費、又、14節工事請負費のうち、仮図書室

ネットワーク変更工事79万2千円及び仮図書室電話機移設工事請負費20万円は、生涯学習施設建設工事に伴い、休館となります現図書室の仮設図書室の整備に伴う経費として計上しております。

財源内訳の地方債2億9千810万円は、学習施設等整備事業債繰入金3億112万3千円は、公共施設整備基金繰入金から2億9千112万3千円及び太子まちづくり「夢」基金から1千万円となっております。

7項保健体育費、1目保健体育総務費1千377万7千円、前年度比20万6千円の減額。

事業別区分1総合スポーツ公園運営事業1千11万4千円は、総合スポーツ公園勤務の会計年度任用職員報酬などを計上しております。

事業別区分2スポーツ推進事業366万3千円は、スポーツ推進委員8名分の報酬や各種スポーツ教室の講師謝礼、総合スポーツ大会運営委託料や体育連盟の補助金など、スポーツ振興に要する経費を計上しております。

財源内訳の府支出金2万9千円は、おおさか元気広場推進事業費補助金、使用料、手数料56万6千円は、スポーツ公園の使用料収入となっております。

次頁、152、153頁をお願いいたします。

2目体育施設費3千932万3千円、前年度に比べ1千143万3千円の減額。この主な要因としましては、前年度の総合スポーツ公園の屋外トイレを改修実施したのに対しまして、本年度はテニスコートの改修工事を予定しており、その差額によるものとなっております。

事業別区分1総合スポーツ公園維持管理事業は、総合スポーツ公園施設の警備員、清掃作業員など、会計年度任用職員の報酬をはじめ、電気、水道代などの光熱水費、機械設備など、維持補修料など、施設の維持管理に要する経費を計上しております。

14節の工事請負費は、テニスコート等改修工事請負費1千665万3千円で、老朽化の著しい砂入り人工芝1千426平米の全面張り替え工事請負費を計上しております。

財源内訳のうち、繰入金は公共施設整備基金により1千665万3千円で、テニスコートの改修事業に充当、使用料、手数料717万4千円はスポーツ公園の使用料、諸収入7万5千円は交通施設情報システム、OPASの登録料となっております。

次頁、154、155頁をお願いいたします。

3目学校給食費1億1千21万9千円、前年度に比べ39万9千円の増額となつてご

ございます。この主な要因としましては、給食センターのボイラー設備更新に伴う保守管理委託料の増加に伴うものでございます。

事業別区分2 学校給食運営事業7千275万7千円は、学校給食運営委員会委員の報酬や給食調理配送業務委託料など、学校給食業務に係る経費を計上しております。給食の回数としましては、小学校で187回、中学校は1年生が170回、2年生が171回、3年生が164回、幼稚園は147回分をそれぞれ予定してございます。

事業別区分3 学校給食センター維持管理事業1千922万2千円は、施設運営に必要な電気、水道などの光熱水費や開設日等の保守管理委託料など、施設の運営に要する経費を計上してございます。

次頁、156、157頁をお願いいたします。

8項文化財保護費、1目文化財保護費2千87万6千円、前年度に比べ1千787万1千円の増額、国指定史跡二子塚古墳保存整備事業費によるものでございます。

事業別区分の1文化財保護維持管理事業157万円は、経常的な文化財保護に要する経費を計上、12節の委託料のうち、草刈り業務委託料70万円は、二上山麓に所在をします国指定史跡の岩屋及び鹿谷寺跡の草刈り業務、14節の工事請負費の古墳説明板工事請負費73万円は、山田に所在をします仏陀寺の境内の中にあります府史跡仏陀寺古墳の説明板の更新費用として計上をしております。

事業別区分2 伝統的建造物維持管理事業135万円は、会計年度任用職員の報酬など、府の登録文化財となっております大道旧山本家住宅の施設維持管理に要する経費を計上してございます。

財源内訳の使用料、手数料5万5千円は、同施設の入館料及び使用料を充当してございます。

次の頁、158、159頁をお願いいたします。

事業別区分3 国指定史跡二子塚古墳保存整備事業1千795万6千円は、保存活用整備検討委員会の委員の報酬、旅費及び委託料を計上しております。

12節の委託料のうち、発掘調査補助業務委託料298万8千円は史跡の指定区域内における発掘調査、文化財地質調査業務149万8千円は史跡の指定時外における発掘調査の経費を計上しております。又、全体整備の実施設計業務814万7千円、トイレ建築等に伴う土質調査業務120万6千円、その他事業区域内の除草業務を計上しております。

財源内訳の国庫支出金 883 万 7 千円は、埋蔵文化財発掘調査費補助金 242 万 5 千円、史跡等総合活用整備事業補助金 591 万 2 千円を充当しております。

2 目歴史資料館費 1 千 2 4 1 万 1 千円、前年度に比べ 1 千 4 6 5 万 6 千円の減額、主な要因は昨年度に実施をしました館全体の空調設備の改修工事の皆減によるものとなっております。

事業別区分 1 歴史資料館運営事業 81 万 1 千円は施設の運営に要する経費を計上、財源内訳の諸収入 25 万円は資料館の刊行物の売却代金となっております。

事業別区分 2 歴史資料館維持管理事業 988 万 4 千円は、入館者の受付など、会計年度任用職員の報酬をはじめ、電気、水道などの光熱水費や機械設備の維持補修委託料など、施設を運用する経費となっております。

財源内訳の使用料、手数料 55 万円は、施設の入館料でございます。

次頁、160、161 頁をお願いいたします。

事業別区分の 3 企画展事業 121 万 9 千円は、秋季に開催をします企画展に要する経費を計上しておりまして、今回の企画展は聖徳太子没後 1400 年記念事業、聖地誕生、聖徳太子の眠る場所と銘打って開催する計画をしております。

事業別区分 4 郷土の偉人、中山久蔵顕彰事業は、本町出身で北海道の寒地稲作の開祖である中山久蔵をきっかけに、北広島市、エコミュージアムと本町資料館が連携協定を締結したというところがございますが、令和 5 年に中山久蔵が寒地稲作を成功させて 150 年を迎えることから、北広島市と共同で 3 年計画での事業予定をしておりまして、この間、滞っていた交流を再開させ、事業を実施するに当たり、久蔵翁に関する資料調査や在住の関係者の聞き取り調査、事業実施関連施設の下見等と共に、開催に向けた協議等のための職員派遣旅費 4 名、2 泊 3 日分を計上しております。

以上、教育委員会所管項目の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○辻本（馨）委員長 ただいま、教育委員会関係の歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○斧田委員 頁のほうですけれども、126、127 頁をご覧ください。その中の 4、教育振興事業についての質問です。ここで上がっています、いじめ問題対策連絡協議会の開催状況というんですか、それとあと、いじめ問題みたいなものが実際に太子町の中ではどういうふうな状況であったかというのを教えていただきたい。

○池田教育次長 いじめ問題対策連絡協議会につきましては、今のところ、大きな問題が

起こっておりませんので、年に1回程度、現状の報告という形で会議を開催させている程度でございます。もちろん問題が起きましたら、回数については増やすということでの対応になるかと思えます。いじめの現状につきましては、学務指導担当課長からお答えさせていただきます。

○矢野学務指導担当課長 私のほうからいじめの現状についてお伝えいたします。

令和元年度ベースでは、前年度と比べまして、特に数としての変化はないということです。現状では2年度は現段階の状況でございますけれども、いじめ事案については、特に数値としては前年度ベースでございますが、特に何か重篤事案であるとかといった部分の報告を受けておりません。

以上です。

○斧田委員 ありがとうございます。コロナの関係で何かそういうふうな形で子どもたちに影響が出るのがないというふうなことです。ありがとうございます。

続きまして、同じ頁なんですけれども、6番の総合学校支援事業のスクールソーシャルワーカー謝礼というふうなことでの質問です。かなりの回数、各学校と教育委員会のほうに派遣がされておられるというふうなことなんですけれども、特にどういうふうな事案について、このスクールソーシャルワーカーのほうが活躍されていたのか、よろしければお聞かせいただきたい。

○矢野学務指導担当課長 ご説明申し上げます。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、社会福祉士の観点から、専門的な見地をいただいております。特に本町におきましては、小学校におきましては、いわゆる貧困家庭についての補助であったり、サポートであったり、あと中学校におきましては、いわゆる不登校支援ということで、中1ギャップの解消等も含めて、児童生徒へのサポート、それからそれのみならず保護者へのサポートも実施しております。

以上です。

○斧田委員 ありがとうございます。

あと、続いてなんですけれども、各学校の児童数であったりとかクラスの状況のほうは報告いただいたんですけれども、まず1点、磯長小学校なんですけれども、児童生徒数に比べて支援学級数がすごく多いなというふうなことで、ここら辺、どうしてこれだけの数字がというんですか、どんな児童がいてるからどうなったかというのを教えてい

ただけたらと思います。

○矢野学務指導担当課長 支援学級の数につきましては、やはり障がいをお持ちの児童生徒について適切な支援が可能であるクラスの設定ということで設置してございます。特にこの間、本町におきましても、支援学級の入級生が増加傾向にあるということは事実でございます。そこの要因としましては、3歳児半健診と乳幼児健診の頃から積極的に見ていただいている部分がありまして、そこで保護者のご自身のお子様に対して少し不安に思われることを積極的に相談しやすい体制がある中で、小中学校におきましても、できるだけそのサポートを引き継いでいこうという形で、就学に係る相談を積極的に受けて、子どもたちを支援できるようにという取組の中でこの数になっておるところでございます。

以上です。

○辻本（馨）委員長 ほかに。

○斧田委員 支援学級のほうについては分かりました。ありがとうございます。磯長小学校、山田小学校、中学校、幼稚園とも一応、児童数、生徒数というんですか、園児数は聞かせてもらったんですけれども、今後の見込みというんですか、細かな数字は結構なんですけれども、今までの児童数とかの流れを含めて、今後の見込みが分かれば教えていただきたい。

○池田教育次長 すみません。ちょっと数字のデータは、今日は持ち合わせをしていないんですが、平成10年過ぎ、15年辺りをピークに生徒数が非常に増大した時期がございましたが、そこから緩やかに右肩下がりでもの数が減少しているという現状でございます。それに合わせて、もちろん児童生徒数のほうも減少していると。この先の予測では更に減っていくであろうことは予測されるんですが、どこで底止まりをするのかということについては、今のところ、不明であるというような状況です。

○斧田委員 ありがとうございます。

ちょっと次は頁数というんですが、飛んでいただきます。148、149頁をお願いします。これの一番上のほうにあります文化祭事業についての質問です。まだこういうふうな壊す形で生涯学習施設等、工事が進んでいる中で、来年度の文化祭の在り方というんですか、そこら辺、分かれば教えていただけたらと。

○鳥取生涯学習課長 その点に関しては文化連盟さんと常に協議をしております。問題になるのは今まで交流センターで行っていた部分、陶芸であるとか刺しゅうの教室の展示

になるんですけれども、それに関しては役場の空いているスペースとかを使えないかとかいうふうに現在考えておるところでございます。やる内容としては、ほぼほぼ同じ内容を考えております。

以上です。

○斧田委員 以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございますか。

○辻本（博）委員 予算書の159頁、中段をお願いします。文化財関係ですが、二子塚古墳の実施設計業務委託があると思うんですが、この前、観光協会の方が、又、街人の会の人もお願ひしておると思うんですけれども、トイレの必要性を強く言われていたが、この整備が完成するのは全て含めていつ頃になるのか、ちょっと教えていただけますか。

○鳥取生涯学習課長 今、委員のお話にありましたように、令和3年度に実施設計を予定しております。実施設計というのは、実際、工事を発注する数字を拾い出した設計でございます。ですので、単純に言えば、令和4年度から工事着手となってございますが、そこからまず古墳の保存と、それと利便設備、いわゆるトイレとか案内板とか、そういうのでやっていくんですけれども、ただこの末までに本年度で実際、検討委員会とを含めて、ちょっと進めていただかなければなりません、ちょっと一気にやってしまうと当然予算の規模も大きくなりますので、そこは現在の財政事情等を加味しながら、できれば3、4年かけてやっていければいいなというふうに考えております。

以上です。

○辻本（博）委員 ありがとうございます。私自身、この前、現地に行きまして、現在のような発掘調査中という看板が立っていました。桜の木も伐採されて、すごく見通しも良くなって、古墳らしくなったと思うんですけれども、そのときに写真等、撮りにこられてきた方が、やはりすごい勾配という部分ありまして、こけそうになりながら撮られたんですね、写真を。もう本当に整備が完成したら、当然、安全対策もされると思うんですが、整備が完成するまでのこの安全対策についてはどうのお考えなんですか、教えていただけますか。

○鳥取生涯学習課長 今回の二子塚古墳につきましては、過去から身近にその古墳、石棺を見ることができるといのが売りの1つでございますので、基本的には今までの状況を変えるつもりはございません。しかし、今、委員のおっしゃったように、結構草刈り

とか伐採を行った関係上、急な崖があらわになった部分もございます。その辺にしましては、今年予算で消耗品を計上させていただいております。それで安全柵、いわゆるトラロープとか安全柵、古墳でございますので、あまり形状変更できませんから、最低限の安全管理できるような形ではしようというふうに考えております。

以上です。

○辻本（博）委員 すみません。ありがとうございました。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○建石委員 ちょっと教えてほしいんですけど、125頁、委託料でPCB、廃棄処理業務で、これ、287万2千円上げているんですけども、これはどこの部分のPCBと、その処理方法等々があれば教えていただきたい。

○池田教育次長 このPCBについては、以前に実は学校施設にございました、いわゆる蛍光灯、PCBはコンデンサーのところに含まれておりますので、その機器を問題になりました時期に回収をしております、それを役場のほうで保管をしております。令和3年末をもって、本来処理をしなければならないということでおったんですけども、実は高濃度と低濃度というのがございまして、府との相談で、その当時、低濃度と把握しておったものが高濃度であったということがこの辺り判明をしまして、急遽、本年度予算を上げさせていただいて、処理をさせていただくと。それについては、1年間繰延べの中で処理をするということなので、府のほうとも調整もついておりますので、期限内廃棄ということになって可能ということになってございます。

処理方法なんですけれども、これについては専門の処理業者が西日本と東日本それぞれにございまして、そこへ専門の業者での搬入を行ってやるということで法的な位置づけをされておりますので、その許可を受けた業者に発注をかけて、粉末処理を行うということにしております。

○建石委員 これは公費、国とかの補助費は全然なかったですかね。

○池田教育次長 公的機関については、全て関連の自治体で処分するよとということになってございまして、国の補助金等はございません。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○藤井委員 153頁をお願いします。テニスコートの中、改修工事請負費ですが、阪口議員が一般質問でも取り上げ、何度もお願いしていただきましたし、私自身も直接住民さんから要望されていまして、実現することになって、とてもうれしく思っています。と

ころで、テニスコート改修は何か補助事業に載っていますか。又、国の社会基盤施設の長寿命化事業にはテニスコートの改修も可能とあるのですけれども、対象事業にはならないのでしょうか。よろしくをお願いします。

○鳥取生涯学習課長 今回のテニスコートの改修には砂入り人工芝の老朽化対策ですので、残念ながら個別施設計画のほうにテニスコートという項目は上がっておりませんので、施設だけですので、うちのほうでは上げておりません。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○山田委員 131頁のにがり散布とはどういうことなんですか。

○池田教育次長 各グラウンドににがりを散布、運動会の前とかに乾燥してかちかちに運動場になってございますので、にがりを散布して、ちょっと水分を持たせて、整備をするために散布を行うものとなってございます。

○山田委員 ありがとうございます。これは山田小学校とか中学校ではないんですか。

○池田教育次長 あくまで学校のほうの要望を受けという形にしてございますので、学校の要望が磯長小学校のみということで、山田と中学校としては要望がなかったので、予算化していないということになってございます。

○山田委員 ありがとうございます。

153頁、体育館の使用料が財源内訳のところでは717万4千円となっております、ひっくりめると774万円と。56万6千円の部分というのは何なんですか。

○鳥取生涯学習課長 56万6千円はスポーツ教室の収入になってございます。いわゆる施設の使用料で714万7千円で、スポーツ教室、いわゆる子ども相手のスポーツ教室であるとか、春と秋のスポーツ教室でご使用いただいております。その使用料でございいます。

○山田委員 ありがとうございます。体育館の利用率というのか、前から、町外の人が大分使っておられるということを知っているんですが、その利用率、町外と町内の率ほどのぐらいですか。

○鳥取生涯学習課長 申し訳ございません。今、ちょっと手元に資料をお持ちしておりますので、又、後ほどでも提供させていただきます。

○山田委員 そしたら、僕が今聞いている、感覚的には町外も大分あるんですか。

○鳥取生涯学習課長 このコロナ禍の中で町外からの問合せも確かに来ているような状況です。特に奈良県から、近いところという香芝から、ドッジボールが香芝では非常に

盛んということで、ドッジボールをやりに来ているということを聞いております。

○山田委員 感覚的にいいましても、町内よりも町外のほうが多いのか多くないのか、その辺は分かりませんか。

○鳥取生涯学習課長 数でいうと、町内のほうが多くなっているということです。

○山田委員 ありがとうございます。

次に、161頁、中山久蔵顕彰事業なんですが、先ほど、3年間で中山久蔵展、イベントか、その企画の準備の際に北広島市へ4人で2泊3日で研修、調査に行かれるというふうに聞いたんですが、その調査の協議をもう少し詳しく言ってもらえませんか。

○鳥取生涯学習課長 現在、中山久蔵に関しましては、うちの資料館と向こうのエコミュージアムとで平成28年に協定を結んでおります。しかし、その中山久蔵さんに関しての事業というのは、向こう3年間は資料の貸し借りであったり、講師の派遣であったり、その程度でございます。ですので、今回、令和5年に中山久蔵さんが北海道で稲作を成功させて150年という節目に当たります。それに向けまして、何かお互い、やはり中山久蔵が取り持つ市町ということで何かできないかというところで、まずは向こうへ伺って、向こうの空気であるとか向こうの取組状況であるとかを見させていただいた上で次に何をしていくのかというのを検討していく、まあ3か年でちょっと考えておる次第でございます。

以上です。

○山田委員 ありがとうございます。今、確かに協定を結んでから、はっきり言って、何の進展もなかったです。近所に数人の久蔵ゆかりの方もおられ、胆振東部地震の義援金も提案されて、気になっているところで、北広島市からも去年の灯路祭り、叡福寺大乘会などの予定があったんですけども、コロナ禍で業者は足止めをされている状態でございます。昨年末に北広島市会議員の橋本さんにもコロナ状態の中でもあるので、細く長く付き合いをお願いしたところでございます。久蔵米作り150年というのは以前から聞いておりました、しかも以前から米の資料館の計画も聞いております。こういう、正直、コロナ禍の今、北広島市出張は多少いかなものかということも思っております。

実施予定がいつか分かりませんが、ワクチン接種でコロナが終息するかもわかりません。そして、テレワークも活用できると思います。4人で、1人12万円の調査を再考していただいて、どうしても調査が必要なのか、実務者だけで実行されたいかなものかと思っておりますが、どうでしょう。

○鳥取生涯学習課長 確かにこういうようなコロナの時期に北海道まで行くということがどうなのかというところがございますが、確かにしばらく公式な交流が途絶えておりまして、本町から公式に北広島市を訪問したことも、実際問題ございません。ですが、人的な面で結ばれるつながりも薄れてきておりまして、今回、仕切り直しの意味も込めまして、予算を計上させていただきました。

事業を実施するに当たり、旧の島松の駅や中山の墓地であるとか、北広島市の残る各種資料の調査や中山家や関係者、まだご子息というのがご存命でおられるということですので、その方への聞き取り調査、更には事業実施などの会場視察なども兼ねており、確かにリモート会議やメール等では実施できない部分も含んでいるため、現地で広く予算化させていただいたわけでございますが、先ほど委員の言っていたように、実際に行く人数、それと度合いというか、何人行くのかということか、その辺につきましては、今後もう一度精査をしながら予算の執行に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○中村委員 153頁のスポーツトラクターの賃借料なんですけれども、これはグラウンドの整備をされるのかなと思っているんですが、グラウンド整備専用のトラクターになるんですか。

○鳥取生涯学習課長 グラウンド整備専用のトラクターになります。

○中村委員 これは年間を通じてずっと借りているということですか。

○鳥取生涯学習課長 これにつきまして、平成30年度にリースで一応、それを購入というか、契約しまして、5年間の使用とさせていただいております。ですので、借りているといえば借りているという、そういうリースという形になってございますので。

以上です。

○中村委員 どれぐらいの損傷があるかと、何年に1回はグラウンドの整備をやられると思うんですけれども、リースとはいえ、もう買い上げるというか、そういう考えはないですか。

○鳥取生涯学習課長 これに関しましては、年に1回とかではなくて、ほとんど毎月、毎週のように後ろにすきみたいなのをちょっと引っ張りながらずっとグラウンドを整備していくわけでございますが、これ、最初は確かに購入という話もございました。しかし、そのときのイニシャルコスト、いわゆる一般的に1回でどんという費用がかかるよ

りも、その年度ごとに分けて、リースで買うほうが予算的には有利やということでリースにさせていただいた次第でございます。

以上です。

○中村委員 スポーツ用のトラクターという分で特別な、いわゆる一般的に田んぼや畑でこれ、やるということではないとは思いますが、これだけコストがかかるのであれば、一気に買い上げてやるというほうが、そのリースでどうのこうのというよりも随分安いというふうに私は思うんですけど、いかがなものでですか。

○鳥取生涯学習課長 単年度で考えたときは、そのとき財政で協議した結果、単年度でどんと何百万といくよりもちょっと5年間で分けてくれたほうが財政的にいいという、負担が少ないという協議になりまして、リースにさせていただいた次第でございます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 朝、まちづくりで聞いたときに、学校の体育館は災害時の避難所になるということなので、お尋ねしたいんですが、これもまた緊急防災・減災事業費、これを使って、体育館にエアコンを、自分の一般会計から持ち出すより、そういう国のを使ってつけようということを検討はされていないんですか。

○鳥取生涯学習課長 総合体育館ですか。学校体育館ですか。

○西田委員 学校。

○池田教育次長 昨今、夏が非常に暑いということで体育の授業にも影響あるといったこと、それから避難所に使用するに当たって、長期間の避難に対応するにはエアコンということは昨今、問題になってございます。府内でも中々まだ全体育館というところの整備が進んでおらないんですけども、教育委員会としましても、その旨、しっかりと協議をしながらエアコン設置に向けては調査研究を続けてまいりたい、できるだけ早期に実現できればなというふうには考えてございます。

○西田委員 これ、令和7年度までありますから、ぜひ実施していただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、聖火リレーについてです。各都道府県の長がどうするかというのを決めたらいいという話なんでしょうけれども、島根県は、やっぱり住民さんにうつってはということで、やめたほうがいいん違うかというような発言もしているんですけども、大阪府はもうこのままやるという、同じようにやるという形でいくんですね。

○鳥取生涯学習課長 国の組織委員会のほうから大阪府は公道を走って良いというふうな

通知を、先々週の頭ぐらいに通知が来まして、それを受けて、大阪府ではそのままこの指示に従いますと、同意しますということで回答して、それ以来、何か変更があったというふうには私どもには来ておりません。

○西田委員 太子町として、今、コロナ禍の中でやるのは心配やなというような声は特に上げなかったんですか。

○鳥取生涯学習課長 しっかりと対策を行ってやるということですので、私どもとしても、既に同意するご意見で返させていただきました。

○西田委員 例えば、一方で、コロナの変異株、19都府県に拡大、宣言解除、オリンピックに影響もという報道もされております。だから、府はやろうと決めた。太子町はやろうと決めたので。でも、そういう違った変異種も出ている中で、万が一のことは分からないではないですか。だって、自覚症状がない人が動いておられるんですから。それ、万が一のことがあったときの責任の所在はどこになるんですか。

○鳥取生涯学習課長 万が一と言われても。一応、こちらとしては感染対策を十分取った上でということですので、あとは、その方々のモラルが重要になってくるかと思えます。

○西田委員 そういう自己責任に最後はなっちゃうのかな。覚悟を持って、もしそこで、万が一ですよ、なけりゃ、本当に、何の心配をしてたんやろう、あのときにとする話なんですけど、万が一のときに最後は、やっぱりリレーのアンカーが入るところだから、ちょっと人が集まるかなと思うんですけれども、そういうところで2人、3人、太子町で2人、3人そこでうつったといたら、大したもんやと、大きなことになると思うんですけれども、こういうこともちょっと覚悟を持って行うのかなというのは心配していますので、何も無いことはいいんです。でも、もしかしたらというのは、やっぱり心の片隅に置いておいていただきたいと思えます。密にならないの、言っているのは手を洗って、マスクして、人の間を避けて、それだけで、自己責任だけで開催されるのはいかなものかなと思えますので。午前中も言っていた、そうは言っても来られるんやね、いろんな人たちがバスで。それが、やっぱりあそこを借りるんですか、向少路のところ。

○鳥取生涯学習課長 今のところ、本隊が来るの、大型バスが3編隊来ますので、そのトータル延長が350mぐらいのバスの並びになります。うちとしては、提案として、向少路の上のあそこに一旦入っていただくというふうに考えたんですけれども、まだそこまで詰めてはないんですが、組織委員会のご意見はそのまま来てそのままそのルートに、

道に止めるというか、どーんと入っていくというような感じで聞いております。それで、そこから、当然そのときには交通規制しておりますので、車は来ないというふうなところですから、そこから順番にゆっくり走って行って、和みの広場まで走っていく。それで、和みの広場で残りみんなを乗せて、次の羽曳野市、藤井寺市へ向かうというふうに聞いております。

ただ、これに関しては、正直、まだ組織委員会と自ら自治体と直接話できておりませんが、必ず間に大阪府が入りますので、正直、どんな流れでどうやって来るのというのは、僕らもはっきり言って分からない状況ですので、今度ここは、明日にはちょっと府警本部との行事もごさいます。その中でちょっとできるだけ詳しい部分を聞いていきたいなというふうにも考えております。

○西田委員　こちらもいろいろ考えても、出てくることによって、又、変えなあかんで、大変やと思うんですけど、まあそうやね、車は止まっているから、道路に置けるといえば、そうやわなと今聞いて思いました。そうは言っても、去年あるとっていたから、それなりに向少路のあの土地はちょっといらったというのもあるので、それ、いらったはいいけど、結局、何にも使えへんというのはもったいない話ですので、これはまた、それは総務に戻っていくのかもしれないけれども、あの土地、広い土地をあのまま住民さん、これ、何やねやろうと思わせるような置き方はどこかで方向性を見つけてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、今、生涯学習施設が着々と進んでおりますけれども、この後、公民館を潰していくと思いますけれども、これ、本当もらえるものはみんなもらったらいと思うけど、除却事業という形で潰すことはできないんですか。

○鳥取生涯学習課長　私が財政課の担当から聞いておるのは、令和4年の除却債は適用できるであろうというふうに聞いております。

○西田委員　ありがとうございます。そういう、なるべくマックスに使えるものは使おうということで考えていただいていることは、ありがとうございます。

あと、就学援助です。就学援助がたくさんあって、太子町は割に皆さんに少しでも子どもさんが苦勞しないというようにということで、就学援助をきっちりしてくださっているんですけども、その中でも全部国が挙げている就学援助の対象品目からPTA会費とか生徒会費とかクラブ費とか、そういう、全部は整っていないと思うんですけども、第3次コロナ対策費を活用して、その年度だけでもいいではないですか、全品目に

対しての援助することはできないんですか。

○池田教育次長 従来から申し上げますとおり、金額についてはできるだけ国の基準に沿うようにという形での対応をさせていただいております。ご指摘のとおり、品目といたしますか、メニューについては国が示しているメニューには若干足りない部分がございます。コロナ対策でというところでは、私どもはまだ情報はつかんでおらないんですけど、ちょっと内容を確認してみた上で可能なかどうかも含めて、検討はしてまいりたいなというふうには考えてございます。

○西田委員 できれば、皆さんにという思いも1つありますけど、もう一つは、やっぱり困った人に届いてほしいなという思いもお持ちですので、少なくとも就学援助制度にのっかっている方は、少し大変な、少ししんどい思いしているご家庭なので、のせれるものからぜひお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、いいですか。先ほど、山田委員から総合体育館のことがありましたけれども、これ、だから感覚で物を言い合ったので、本当調べてくださいね、町内利用者と町外利用者。よそから来られるのは、バスとか、本当車も何台も連ねて来られる子どもさんの、仮にドッジでも人が要りますしね。バスであったら、もう少しいてるのかな。そういうのでやろうと思ったら、案外1回にたくさんいらっしやって、どうも町外利用者のほうが多いかのように耳にしているんです。だから、そこはちょっとやってください。

町内利用者は本当に片一方では減ってはいてるみたいですね。野球がもうなくなったとか、ある意味、近くでグラウンドゴルフができるようになったから、あそこの上まで上がっていかなくてもいいようになったり、それとまた学校の体育館が無料で使えるということで、バレーなんかも下のほうでやっていて、それは近くて、利用される方はいいと思うんですけども、それは近い遠いプラスそこらは無料と有料になっている。有料やわ、遠いところに行きますと、無料で、ある意味なじんだところでやるのとであったら、やっぱり町内の人は知っておられたら、無料のほうがいいですね。車も要らんしということもないか、ちょっとそんなも調べてくださいね。そう思ったら、あの体育館自体は立派な体育館ではないですか。できれば、町内の人に使ってほしいではないですか。それは学校体育館やら、あそこのほうが絶対、床もいいと思うので、そう思うと、大人全般とは言いません、これもコロナ対策になってもいいわ。子どもたちが体を動かせるようにということで、あそこまで行くの、子どもの分だけでも、子どものサークルだけでもとか、無料にできてへんのかなというのも考えていただけないでしょうか

ね。

○鳥取生涯学習課長 使用料に関しましては、やはり自治体である以上、維持管理の経費の一部を使用されている方に何らかの形で負担していただくというのが、受益者負担という原則の下で動いております。何もその施設の建物のイニシャルコスト、造った費用を皆さんから徴収したわけではなく、その維持管理の費用の一部を負担していただいているという考えの下で、どこの市町村も考えているわけでございます。

ですので、確かに委員のおっしゃるように、子どもに対しての減免とかということもあるかと思いますが、そこに関しては、ちょっとどこまでというのは、今のところは考えてはおりません。子どもは今でも半額になっております。

○西田委員 そうは言っても、文化祭は密になったらあかんということで、公民館ではちょっとサークルはできへんといったら、万葉ホールを借りて、やったら、万葉ホールの使用料とかも減免したではないですか。それはコロナの間だけでしょう、ずっとやるわけでもなく。と思ったら、コロナ禍の中で、子どもたちの運動のために、向こうは無料にしたっておかしくないし、それで向こうのほうが使い勝手がいいなというのが分かれば、それはこちらのほうは無料やけど、施設として立派なあちらでやろうかなと思って、みんなが使うてくれはったら、それは太子町としても喜ばしいことではないかなと思うんです。使うてくれる人がいてるのは幸せですけども、町外の人体育館になってしまっているようではちょっと違うのではないかなと思います。いろんなところで使用料も見直しをかけるなんか言っておられますので、もしそういうところ、細かなところまで見ていただいたらと思いますので、よろしくお願いします。

町内と町外の利用者の数字はちょっと拾っていただきたいということも要望しておきます。よろしくお願いします。

引き続き、161頁のこの中山久蔵顕彰事業です。先ほど、山田委員のことで少しは分かったんですけども、いやいや、ちょっと私は予算のつけ方で少しお尋ねしたいんです。今、3年後に150年ということで、これは何するかといったら、何かできないかというところで予算がついたと言うんですよ。

そんな簡単なふうには予算がつくのかということと、これ、私が聞き間違えていたら、申し訳ないんですけども、このことを知ったのは勉強会資料ではないですか。勉強会資料のときには、総務部長がいらっやって、全体のことを教えてもらうんですけども、これ、何人ですかと聞いたとき、確か6人と言いはったと思うんですね。何泊とい

うところはお存じなく、こんなことは教育委員会に聞くときにいいですわという話になったんですけど、その教育委員会と連携したときは、うん、4人分と言いはって、最初、1泊2日と言って、そんなはずないでしょうという話で、では2泊3日やったかなという話の、ここでもあんまりはっきりしなかったんですよ。これ、山田委員が質問しましたみたいに、どういうことやねんというのは、議員の中でもいろいろ話になって、途中、又、違う方から、やっぱり聞いたら、4人で3泊4日やでという話があったというのがあって、又、続いて、5人で2泊3日という話やでという話も聞いたんです。

こういって、ころころ変わるんやけど、予算を決めるときに、いや、中山久蔵さんのことがあるから、何かしようと思って、研修しようと思うねんというので、それも何人分か何泊か分からへんけどつけてくださいで、予算はつくもんなんですか。

○鳥取生涯学習課長 予算のつけ方の問題ですけども、お言葉でございますが、今回予算を計上するに当たりまして、一応想定はしております。先ほども申しましたように、うちの町からは一度も行ったことがないので、今回、改めて一度行くということで、予算の計上の方法としましては、教育長、次長、それと職員2名という形で、それぞれの旅費を北海道までの計算をしております。2泊3日で計算しております。うちの条例に基づいて、もちろん計上しております。

以上です。

○西田委員 この間、まだ二転三転したまま、そういう責任を持った人がしゃべっていないから、聞く人聞く人でちょっと人数が変わったり、泊数が変わったということなんでしょうかね。

○池田教育次長 すみません。これはちょっとその辺の人数なり、ある程度、二転三転したようでございますけど、予算段階で要求した内容とまた予算で決定した段階の差とか、そのための協議の内容で若干、私と総務部長の間でちょっと意思疎通ができていない部分もございまして、混乱を与えたことについてはこの場で謝罪を申し上げたいと思います。

○西田委員 そういう協定を結んで、太子町が生んだ中山久蔵さんをこれからどうしようかというのを、総務部長もこれが上がっているということも知っている中で、そういうの、詳しいことが何か各々が違うというのもどうなんと思うんです。それで、顕彰と言うから、顕彰は何かなと思ったら、個人の著名でない功績や善行などをたたえて、広く世間に知らせることとなっているんですけども、北広島市で中山久蔵さんがとても有

名というのは分かっているんですけども、太子町でといたら、子どもたちは教科書、副読本でしたっけ、そこで知っているかもしれないんですが、その足元を見たら、太子町では何も特に大人は分からない中で一步先に進む、向こうを知ることが先ですか。

○鳥取生涯学習課長 そちらはそういうふうを考えております。まず、私自身も中山久蔵ということに関しては、正直なところ、いまいち分かっていないところもございます。ですので、先ほど西田委員もおっしゃったように、北海道での、やはりメジャーなところはどういうふうに取り上げているのかというところを肌で感じて、こちらへ持って帰ってきて、こちらでこんな方もいる、こういう人ですということを広めていけたらなというふうに考えております。

○西田委員 出だしが何かというところから、始まっているから、やっぱり今聞いていても心からどうぞ行ってきて、行って学んできてというのはちょっと思えないんです、それもコロナ禍の中で。やはり、北海道は最初にたくさん感染者が出て、ちょっと問題になりましたね。今、教育長と次長とトップ2人が行って、あと職員2人で、緊急事態宣言が最初は言って、学校も来るな、登校はあかんといったときに、あのときはそうやね、うちのトップの町長と副町長がいなくて、さあ大変と思ったけど、学校関係で教育長がいてるからよかったなと思うんです。もし、学校関係でこの行っている間に何かあったとき、トップ2人がいなくなっても大丈夫ですか。

○池田教育次長 人選については、まだこれからちょっと、先ほど山田委員に私どももお答えしたとおり、ご意見もいただきながら内容については検討したいと考えてございます。又、コロナにつきましては、今のところ、ワクチンの接種も進んで、ある程度鎮静化したという条件の下では設定はしておりますので、この間、またコロナの感染が広がるのであれば、もちろん中止という方向もありきというふうに考えてございます。

○西田委員 オリンピックができるかどうかもちょうと危ういときに、研修を何も今つけなくても、9月の補正でもいけるかなと思うんですけども、だからそれでいくと鎮静化したらというので、本当鎮静化したら何月に行こうと思っているんでしょうか。

○池田教育次長 行くに当たりましては、受け入れていただく北広島市の調整もございません。それから、課長のほうからも説明もしましたとおり、現地に行って、資料調査をしたいということがございますので、そちらの拾い出しなり、調整なりということも必要になってこようかと考えてございますので、早くても秋頃かなと。冬はどうしても北海道ですので、動きが取りにくくなるかと考えてございますので、12月までの秋のどこか

でというふうな想定を今はしてございます。

○西田委員 資料調査とか、おっしゃるではないですか。だから、何となく、図書館、今度、生涯学習施設、図書館ができますね。大体の配置とか、そういうのは分かっているんやけど、中身もみんな考えていこうよと、そういう場を持ってくれというのはお願いし続けてきて、協議会など、何か立ち上げてくれたらいいなと思うんですけども、せめて何かできないかではなくて、その図書館に、古くは聖徳太子のこともあるけれど、中山久蔵さんを住民さんに知ってほしいから、そういうこともありまして、これをやりたいですと言うんだったら、そういう背景があるかなと思うんですけども、そういうふうになんか、私でも思いつくような理由もなく、何かで進めるというのは、これはちょっと、住民さんの理解を得れるのかというのをすごく心配しているんです。やりながら精査をするとおっしゃっているので、本当これ、説明がつくように言わないと、この金額で、ここに書いているように職員旅費で4人で2泊3日で行きますという発信したら、ちょっとこれ、問題が出てくると思うので、ちゃんと裏づけを、何かをちゃんと形にしてくださいね。資料収集に行きますねんであったら、1人でも行けるでしょうという話になりますし、向こうと交流を深めるんですといたら、おっしゃったようにリモートでも十分できると思いますし、そこをあえて行って、4人で行って、やらなあかんというのには裏づけがちょっと弱過ぎるので、たった49万7千円ですけど、それはマイナス5%のシーリングに少しでも無駄を省こうみたいなお達しが出ている中で、ちょっと矛盾しているなと思いますので、今一度、お考えいただきますようお願いしておきます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようですので、教育委員会関係についての質疑を終わります。

これで、令和3年度太子町一般会計予算についての質疑は全て終了いたしました。

討論に入ります。討論ございませんか。

西田委員、討論を許します。

○西田委員 議案第8号、太子町一般会計予算について、反対の立場で討論を行います。

2019年12月、中国湖北省武漢で新型コロナウイルス感染症が確認されてから1年以上が過ぎましたが、いまだにコロナ感染症の終息が見えてきません。大阪府では2月までに2回目の緊急事態宣言が解除されましたが、今尚、東京を中心とする首都圏で

は緊急事態宣言下に置かれています。解除はされましたが、感染力が強いとされる新型コロナウイルスの変異株が検出されており、専門家の間では第4波を招くのではと警戒が強められています。

ところが、大阪府の吉村知事の緊急事態解除後の呼びかけは、会食をする場合は4人以下でのマスク会食と徹底して手洗いやうがい、手の指の消毒など、基本的な感染症対策をお願いしたり、大阪市内の飲食店には申し訳ないが、午後9時までの時短要請を3月21日まではお願いしたいと、感染の再拡大を防ぐため、府民や事業者に対策の徹底をと個人の努力を求めています。

又、医療従事者へのワクチン接種について、今月上旬に7万人に実施したい。患者を多く受け入れた病院から順に行くと述べていますが、このワクチン接種が医療従事者でさえ、まだ全員実施に至っていません。ワクチンもどれだけ供給されるのかも不明で、1回目に太子町の65歳以上の方のうち35人分しかないかもしれないという説明を受けました。今、急がれるのは、検査の抜本的拡充、医療機関の減収補填、営業への十分な補償、雇用と賃金の補償など、現場の切実な要求に政治が応えることです。

ところが、菅政権にも、維新府政にもその基本的立場がありません。地域の医療が崩壊の危機に直面し、コロナ禍で非正規雇用が激減する中、矛盾が集中している、女性の貧困が深刻化しているなど、暮らしと命が脅かされています。冷たい政治の転換が今、不可欠であり、太子町の住民の暮らしと命を守るために、太子町として温かい施策が求められています。

ところが、田中町長になって初めての本格予算というのに、新しい施策がほとんど見当たりません。今ある施策を充実した形のものが大多数です。一方で、需用費に限ったとのことですけれども、マイナス5%のシーリングをかけました。これによって、2千700万円浮いたとのことです。需用費に無駄があり、無駄を省いたということであれば良いことだと思いますけれども、では、この浮いたお金はどこに使われているのでしょうか。町独自予算にもコロナ対策はしていないとのことです。貯金に回っただけだということになるのでしょうか。

一方で、小さな額ですけれども、見逃せないのが郷土の偉人、中山久蔵顕彰事業、職員旅費49万7千円です。何人で何泊研修するのか、二転三転するような予算のつけ方を許していいのでしょうか。

コロナ禍の中、地方の貯金、財政調整基金が減っているとのことです。太子町では

コロナ対策では町独自には支出していません。府内町村でトップクラスの基金残高が今のコロナ禍では決して誇れることではないと思います。町長公約でもある学校給食費の無償化、少人数学級の実施など、それこそスピード感を持って実施していただきたいものです。F.C.大阪との連携協定の在り方に端的に表われましたが、町長がどこに向かって町政を進めようとしているのかが見えてきません。

しっかり住民の声、職員の声、議会への説明責任を果たしていただきますよう要望いたします。反対の討論といたします。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

討論を許します、山田委員。

○山田委員 議案第8号、令和3年度太子町一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

本予算は、第5次総合計画に掲げる、人と自然と歴史が交流し、未来へつなぐ和のまち太子の実現を目指し、新型コロナウイルス感染症の影響により先行きが不透明な中、少子化、人口減少対策としての三世同居・近居支援事業や児童虐待防止強化等に向けた子ども家庭総合支援拠点運営事業、子ども医療費の助成事業の拡充など、子育て支援体制の充実に加え、地域に即した持続可能な地域公共交通の構築に向けた取組や災害に強いまちづくり、又、地域の活性化に向けた聖徳太子没後1400年事業や町内での起業や創業支援するための補助事業、そして社会のグローバル化による人材育成に係る英語検定試験検定料の助成の拡大など、いずれも住民の負託に応える事業が数多く盛り込まれたものとなっています。

一方、歳入では、町民税や市町村たばこ税をはじめとする町税が大きく減少し、地方交付税も昨年度より微増となる中、国、府支出金などの財源確保に努めると共に、公共施設整備基金などの特定目的基金並びに財政調整基金の効果的な活用などにより、予算編成が行われたものであります。

今後においても、更なる創意と工夫で限られた財源を効果的、効率的に配分し、健全な行財政運営に努められることを強く要望して、本予算の賛成討論といたします。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

採決いたします。

議案第 8 号を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立 6 名・反対 2 名)

○辻本（馨）委員長 起立 6 名、反対 2 名。よって、賛成多数でございます。

議案第 8 号、令和 3 年度太子町一般会計予算は、原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

これにて委員会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでした。

午後 2 時 4 7 分 閉 会

---

太子町議会委員会条例第 2 7 条第 1 項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 辻 本 馨